

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

①安心度UP					
番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
1	田中委員	【1-1:生徒主体の校則見直し】 「生徒が主体となった校則の見直しを行った割合」が100%となったことは、大変評価できる取組だと思います。一方で、「令和7年度徳島県立高校における生徒主体の校則見直し一覧表」を拝見すると、「現行継続」となっている学校が比較的多いように感じました。そこで伺いますが、この取組を開始して以降、実際に校則の変更(改正・削除等)を実施した学校の割合は、おおよそどの程度になるのでしょうか。	本取組の開始以降、これまでに実質的にすべての県立学校において、校則の見直しが行われております。「現行継続」となった学校も、生徒が主体的に議論し納得した結果であり、その過程に意義があります。今後も、生徒自身の参画意識のさらなる醸成を図るとともに、教職員や保護者等への本取組の教育的意義に対する理解促進を図ってまいります。	1	教育
2	松坂委員	【1-1:生徒主体の校則見直し】 生徒主体の校則見直しについて、公立学校100%を達成したことは大きな成果として評価できる。一方で、ここまで進んだ段階では、「見直しを行ったかどうか」だけを追うKPIから、見直しが継続的に行われる制度や文化が学校に根づいているかを測る段階に移行すべきではないか。 学校は教職員も生徒も毎年入れ替わるため、単発の取組で終わらせないためには、校則の改正方法や生徒参画の手順が明文化されていることが重要だと考える。今後は、校則改正の手順が明文化されている学校の割合、生徒が定期的に見直しに参画する仕組みの有無、見直し結果の公開状況などを、次の補助指標として検討してはどうか。	県立学校においては、既に改正手順の明文化100%を達成していることから、今後の指標化につきましては、ご提案のあった「校則改正の手順が明文化されている学校の割合」をはじめ、見直しの定義に向けた補助指標のあり方を検討してまいります。 あわせて、生徒の参画意識向上のため「校則見直し状況一覧表」や「校則見直し通信」を作成・更新し、主体的な事例を横展開することで、生徒主体の校則の運用についても取り組んでまいります。	1	教育
3	岡田委員	【1-1:生徒主体の校則見直し等】 生徒主体による校則見直しが全公立学校で実施されたことは、子どもたちが対話を通じて合意形成を学び、自ら考え行動する力を育む取組として高く評価します。また、「校則見直し通信」を拝見し、各学校の取組や工夫が分かりやすく紹介されており、好事例の横展開や教育的意義の理解促進につながる取組であると感じました。今後は、こうした経験を学校内のルールづくりにととめることなく、地域活動やまちづくり、防災活動など、地域の課題についても多世代で対話しながら主体的に参画できる機会へと発展させることで、主権者教育や地域への愛着の醸成につながることを期待します。	子どもたちが身近なルールの見直しを通じて、他者と対話し合意形成を図るプロセスは、自ら考え行動する力を育む上で極めて意義深い取組であると認識しております。 一方で、今後もこうした生徒主体の校則見直しを継続して実施していくためには、さらなる生徒の参画意識の向上が課題であると捉えております。この課題に対応するため、引き続き「校則見直し状況一覧表」や「校則見直し通信」を作成・更新してまいります。これらの媒体を通じて、他校の生徒による主体的な取組や工夫などの好事例を横展開することにより、生徒自身の参画意識のさらなる醸成を図るとともに、教職員や保護者等への本取組の教育的意義に対する理解促進を図ってまいります。 また、「高等学校におけるコミュニティスクール推進事業」においては、学校が取り組む地域との協働体制の確立に向けた活動を支援しているところです。令和7年度実施学校の取組として、地域社会や近隣のエducational機関・諸機関と連携し、清掃活動や学園祭への参加、小・中学校との合同お接待や出前授業などを実施する実践、地域イベントにおける地元文化の活用方法について、有識者を招き、集客力を高めるための手法等を、生徒と地域イベント関係者とが協働的に学ぶといった実践も活発に行われています。今後も、地域活動やまちづくり、防災活動等の地域課題に対し、生徒が主体的に参画できる取組がより一層充実するように、県教育委員会としても積極的に支援して参ります。	1	教育
4	西村委員	【1-2:いじめの解消率】 いじめの解消率はほぼ横ばいとのことですが、認知されたいじめ件数自体の増減の状況についてもお教えてください。 ・徳島弁護士会ではスクールロイヤーを学校等に派遣し、児童・生徒向けのいじめ予防授業や教職員向けのいじめ防止に向けた校内研修での助言等を行っています。スクールロイヤー活用事業の拡大もご検討下さい。	いじめの認知件数はここ数年増減を繰り返し、令和6年度は3035件と前年度比475件増となっています。今後は、いじめの未然防止・早期発見に向けた学校や関係機関との連携を一層強化し、初期段階からの迅速な組織的対応を徹底することで、いじめの早期解消と根絶に向けた実効性ある取り組みを推進してまいります。 県が独自で進めているいじめ予防授業の新規教材の作成と並行し、スクールロイヤーの専門性を効果的に取り入れることで、学校現場の対応力向上を図ってまいります。(スクールロイヤー派遣回数 R5:29回、R6:35回、R7:20回)	2	教育
5	岡田委員	【1-2:いじめの解消率】 いじめの解消率は重要な指標ですが、数値のみでは学校の取組や子どもたちの実態を十分に把握することは難しいと感じます。教職員が積極的にいじめを認知し、子どもが安心して相談できる環境づくりが進むことで、一時的に認知件数や解消率に影響が生じる場合もあるため、相談体制や早期発見・早期支援の取組についても併せて評価する視点が重要ではないでしょうか。また、子どもたちは心理的な理由から、自分が所属する学校や身近な人には相談しづらい場合も少なくありません。学校内の相談体制の充実に加え、学校外の第三者機関やオンライン相談など、自ら相談先を選択できる環境を充実させることも重要と考えます。さらに、いじめの背景には家庭や地域、SNSなど複合的な要因があることから、教育・福祉・医療等の関係機関が連携した支援体制の充実に期待します。	数値のみならず相談体制や早期支援を含めた多角的な評価は重要と認識しています。子どもたちがSOSを発信しやすいよう、県教育委員会では1人1台端末を活用した「SOS匿名相談アプリ」の運用に加え、様々な相談窓口を一元的に集約して児童生徒や保護者への周知を徹底し、相談しやすい環境づくりを進めています。また、いじめの複合的な要因に対応するため、教育、福祉、医療等の関係機関が緊密に連携した支援体制を一層強化し、子どもに寄り添った迅速な早期解消の取組を推進してまいります。	2	教育
6	赤松委員	【1-2:いじめの解消率】 「匿名相談アプリ」の利用件数、オンライン相談の実施状況、利用状況を教えてください。	県内全ての公立学校等に導入している「SOSを見逃さない匿名相談アプリ」の利用状況については、令和7年度(4月21日～翌年3月31日)に合計809件の相談がありました。 内訳は中学生472件、高校生307件、特別支援学校生30件で、リスク別では「高」2件、「中」170件、「低」609件となっています。相談内容は「学業・進路(138件)」が最も多く、次いで「軽度の相談・質問(103件)」、「友人・クラスメートとの関係(100件)」、「落ち込み・不安・悩み(86件)」の順となっています。 次に、オンライン相談の実施・利用状況についてです。令和6・7年度は「オンラインカウンセリング」として相談受付を行い、2件の申し込みがあったものの、相談者側の事情により実施には至りませんでした。令和8年度からは、これまでに1件の相談を実施しており、今後もより多くの方にご利用いただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。	2	教育
7	赤松委員	【1-3:全国学力・学習状況調査における県の平均正答率と全国との差】 学力向上実行プランが各校でどのように活用されているか、プランを立てただけで終わっている学校はないでしょうか。 学校力向上コラボレーション事業について、拠点校、協力校において改善や成果はどの程度見られたのでしょうか。 学力向上の方策のひとつとして外部人材の活用はどのように図られていますか。特にコミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動は、社会に開かれた教育課程の実現には欠かせないものであり、そのための地域コーディネーターの養成と人材活用を進める必要があると考えます。また、地域未来塾等直接学力向上に結び付くと思われる活動は、県内でどの程度実施されていますか。	徳島県では、各学校に向けて、「学力向上実行プラン」の形骸化を防ぐため、各種調査結果などのデータをもとに具体的方策を柔軟に見直し、プランを日々の授業改善に生かしていくことができるよう、校内研修の活性化を推進しています。 「学校力向上コラボレーション事業」の拠点校(10校)では、「サークル型メンター制研修」の導入により、若手からベテランまで知恵を出し合える心理的安全性の高い組織文化が活性化するとともに、ICT等の客観的事実から子供のつまずきを即座に把握し、授業をリ・デザインする「アセスメント力」や「省察力・改善力」が向上するなど、2年間の実践を経て一定の成果がみられています。 外部人材の活用や地域連携では、各学校において「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた実践が展開されています。特に、コミュニティ・スクールに関しては、CSアドバイザー派遣事業を通して、保護者や地域を巻き込んだ学校運営の在り方について周知を図っており、「地域コーディネーター」を通じた、学校における地域人材の活用を促しています。(地域と学校のつなぎ役となる「地域コーディネーター」については、これまで74名を養成しています。) また、「地域未来塾」では、中学生を対象に、大学生や教員OBなどの地域住民の協力を得て学習支援が行われており、令和8年度現在、6市町7か所で開催しております。参加している中学生からは、「個別指導が受けられる」「苦手教科を少しずつ理解してきた」などの声が寄せられています。	3	教育

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

①安心度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
8	松坂委員	【1-5:教員一人あたりの月平均時間外在校等時間】 教員一人あたりの月平均時間外在校等時間が改善傾向にあることは、これまでの取組の成果として評価できる。一方で、働き方改革は単に勤務時間を削減することだけが目的ではなく、教員が子どもと向き合う時間、授業準備や探究的な学びを設計する時間を確保し、教育の質の向上につなげることが本質だと考える。 R7年度の取組として、勤務間インターバルの導入、業務改善伴走支援、Canvaワークショップ、働き方改革通信等が示されているが、それぞれの施策が時間外在校等時間の削減にどの程度寄与したのか、また削減された時間が教育活動の質向上にどうつながったのかは、今回の評価資料からは十分に見えにくい。各施策の効果検証について、R7年度時点でどのように把握しているのか教えていただきたい。 特に、徳島県は県域アカウントという教育DX上の大きな基盤を有している。生成AIやクラウドツールを活用する際にも、学校ごと・教員ごとの属人的な取組にとどめるのではなく、県全体で安全な利用環境、共通ルール、研修、好事例共有、活用状況の把握を進められる点は、大きな強みであると考ええる。 県教委として生成AI利用に関するFAQ等を整備していることは承知しているが、実際にR7年度において、各県立学校でどの程度、授業や校務に生成AIが活用されたのか、生徒利用にあたって保護者説明・同意取得がどの程度進んでいるのか、教職員研修がどの程度実施されたのか、今回の評価資料からは確認できない。 そこで、以下の点について現状を教えてください。 ・県域アカウントを活用した授業・校務DXの実利用状況 ・生成AIを活用した授業実践数や実践事例 ・教職員向けAI・DX研修の実施状況、受講率 ・生徒・保護者への説明、同意取得の状況 ・紙、電話、手入力、二重入力等の非効率業務の削減状況 ・教育DXによって削減された時間が、授業改善や児童生徒支援にどう活用されているか 県域アカウントを単なるID基盤としてではなく、徳島県全体で教育DXを推進するための共通インフラとして捉え、まずはR7年度時点での活用実態と課題を可視化することが重要だと考える。その上で、次年度以降、県域アカウントを活かしたAI授業実践や校務AI活用の好事例を横展開する仕組みを検討いただきたい。	R7年度における各施策の効果検証やその把握状況については、「出退勤管理システム」の活用により、時間外在校等時間の削減状況を客観的に把握しており、令和7年度は前年度と比較し、小学校で4.4%減、中学校で3.5%減、県立学校で2.3%減と、すべての校種で縮減がみられました。 また、勤務間インターバルについては、「出退勤管理システム」を活用し、実施校における教員一人一人の確保状況を把握しているほか、業務改善伴走支援やCanvaワークショップについては、授業時数や校時表の見直しといった業務改善や校務DXの推進、それに伴う現場の事務負担軽減につながっており、これらの好事例を働き方改革通信「うるびーいんぐ」を通じて全県へ横展開しているところだ。 さらに、これまでは時間外在校等時間の把握にとどまっていたところ、各校の取組状況をより細やかに把握して改革を進めていくため、今年度より「働き方改革「見える化」ダッシュボード」の運用を開始することで、勤務時間の推移だけでなく、各校における施策の進捗状況の客観的な「見える化」を推進しています。 ○県域アカウントを活用した授業(80%)、校務DXの実利用状況(100%) ○生成AIを活用した授業実践校数(15校) 【英語】英語の授業では、生成AIによる英文発音トレーニング診断や英文から自動生成させた問題に対し、個別学習で学びを深めています。 【情報】情報Ⅰのプログラミング実習の時間に、端末に実行させたい処理への命令文の誤りや修正するためのヒントを聞くことで、個別最適な学びの支援に活用しています。 ○教職員向けAI・DX研修の実施状況、受講率 ・徳島県GIGAスクール構想担当職員研修(受講率100%:小学校159名、中学校79名、高等学校41名、特別支援学校11名) ・徳島県GIGAスクール構想研修担当者研修(受講率100%:小学校159名、中学校79名、高等学校41名、特別支援学校11名) ・【希望研修】生成AI校務活用研修3回実施(8月、12月、1月) ○生徒・保護者への説明、同意取得の状況 県教委作成FAQを用いた説明の上、同意書取得(15校) ※生成AI授業利用申請書(同意書取得済み条件)を県教育委員会に提出 ○紙、電話、手入力、二重入力等の非効率業務の削減状況 保護者アンケートはほぼ100%クラウド化を達成しています。電話対応記録や文書配布等で一部システム化できていないものについては、令和9年4月に予定している新しい校務支援システム等の導入により、欠席連絡のシステム自動反映やクラウドサービスとのアカウント連携による「電話対応・二重入力の削減」、各種お知らせの電子配信や公簿の電子化による「紙業務・手入力の削減」を一定程度見込んでいます。	5	教育
9	岡田委員	【2-1:ユニバーサルカフェ認定箇所数】 ユニバーサルカフェの認定箇所数が着実に増加していることを評価します。一方で、地域の居場所が「認定されること」が目的ではなく、人と人とのつながりが生まれ、孤立の予防や支え合いにつながることに大きな意義があるため、その効果が見える評価のあり方も検討いただきたいと考えます。認定箇所数に加え、開催状況や利用状況など、居場所が実際に地域で活用されている状況を把握できる指標についても検討してはどうでしょうか。 また、県では子ども食堂や孤独・孤立対策、高齢者の居場所づくりなど、各課において地域の居場所づくりを積極的に推進されていますが、その中にはユニバーサルカフェの理念と重なる取組も数多く存在しています。部局横断的な連携を進めることで、地域の実情に応じた居場所をより効果的に把握・支援できるとともに、運営団体や行政双方の事務負担の軽減にもつながるのではないのでしょうか。	当初は社会福祉法人が運営する福祉施設をユニバーサルカフェとして認定する事例が多く見られましたが、近年では地域のグループが様々な方たちで集える場所を設け、認定を受けるケースも増えており、多様なお取り組みをいただけているものと考えております。 また、認定施設に向けては年1回、実績報告書の提出をお願いしており、これにより各施設の取り組みの状況を把握しているところです。 委員ご指摘のとおり、ユニバーサルカフェのほかにも「多くの方が集う居場所づくり」「地域での交流促進と絆の強化」など、類似したコンセプトに関する取り組みが見られることから、関係する部局と連携の上、より効率的で、施設側にとっても負担が少なくなるよう、取り組んで参ります。	6	生活
10	兼子委員	【2-4:県内在留外国人の日本語教室への参加人数】 記載の通り、県内でも在留外国人人数は増加傾向にあり、地域日本語教室等の受講者が増えていることは、多文化共生社会の推進において大変喜ばしい。一方で、技能実習生などは交替制勤務をはじめとする労働環境や時間的制約から、受講機会へのアクセスが困難なケースも見られる。今後は、外国人を受け入れる企業側と緊密に連携した学習機会の確保や、支援策の推進に強く期待する。また、今後は在留外国人の定住化がさらに進み、本県においても「外国にルーツを持つ子ども」の増加が想定される。かつて他自治体(神戸市等)の先行事例では、子どもが日本語を話せる一方で親が話せないことに起因し、子どもが家族の通訳を担わざるを得ない「通訳やングケラー」問題や、学校からの情報遮断・地域ルールへの不案内による「頼の孤立」(それに伴う意図せぬ育児放棄状態)などが深刻な課題として指摘されてきた。本県においてはこれを教訓とし、多言語対応のICT化や、生活者である親に対するアウトリーチ(積極的支援)など、将来的なリスクを見据えた先手先手の対応を求める。	本県におきましては、外国人労働者向けにオンラインによる日本語能力試験対策講座やビジネス日本語講座の開催、企業向けに日本語学習教材購入費や講習会開催費等の外国人労働者の日本語能力向上のための取組への補助など、日本語学習機会の確保や支援を行っています。 また、徳島県国際交流協会および地域の外国人支援団体等との連携の下、日本語教室を開設し、県内の在留外国人が安心して、安全に生活できるよう取り組んできた結果、今年度には新たに二つの地域で日本語教室が開設されました。また、日本語教室のない、いわゆる「空白地」の解消の一環として、オンラインによる教師と外国人学習者のマッチングを行い、教室のない市町村においても日本語が学習できるシステムを提供しております。 さらに、徳島県国際交流協会に英語と中国語の多言語相談員を配置するとともに、電話通訳による多言語相談窓口を設置しており、また、今後、進捗するICT技術の活用により、国籍が多様化する在留外国人に対応できるよう、相談窓口の充実に取り組んで参ります。 昨年12月には「日本語教育の推進に関する基本方針」を新たに策定し、県と市町村、事業者、地域の外国人支援団体、教育機関などが連携した取り組みを行うこととしており、今後とも、この方針を基に年齢や在留目的など、幅広い層の外国人に向けた日本語教育を推進して参ります。	9	生活
11	岡田委員	【2-4:県内在留外国人の日本語教室への参加人数】 日本語教室推進事業等により、日本語教室への参加人数が着実に増加していることを評価します。一方で、日本語教室の開催状況には地域差が見られるほか、外国人住民の受入れや地域共生に対する市町村の取組には温度差があるように感じています。日本語の習得は地域共生の「目的」ではなく「手段」であり、学んだ外国人住民が地域活動や自治会、防災、子育てなど、地域社会の一員として安心して参画できる環境づくりが重要です。そのため、日本語教育の充実と併せて、市町村の関係部署における受入れ体制や地域共生への理解促進、人材育成を計画的に進めるとともに、部局横断・市町村横断による支援体制の充実を期待します。 また、今後の施策展開においては、受け入れる側となる市町村の体制整備についても評価できる指標を検討していただきたいと考えます。日本語を学ぶ外国人住民だけでなく、行政や地域の受入れ体制も併せて評価することで、外国人住民と地域住民がともに安心して暮らせる地域共生社会の実現につながることを期待します。	現在、県内には13市町、16か所の日本語教室が開設されており、これは昨年度から1市町、2か所増加しています。一方で、在住外国人数や地域のニーズ、指導体制の課題などの理由で日本語教室のない「空白地」が11市町村見られます。これら空白地に居住する外国人の日本語学習ニーズに対して、オンラインによる教師と外国人学習者のマッチングを行っております。 また、地域の多文化共生への理解促進のため、地域のイベントや学校現場への「国際理解支援講師」の派遣や、在住外国人から各国文化との違いを学ぶ「国際理解支援フォーラム」の開催などに取り組んでいます。 令和7年4月から「特定技能基準症例の一部を改正する省令」が施行され、特定技能の資格を得た外国人が働く事業所は、市町村に向けて「協力確認書」を提出するようになりました。市町村は協力確認書に基づき、市町村が実施する共生施策の情報を特定技能取得者に提供するなど、協力を事業者に向けて要請することができるようになりました。 県といたしましても、このような国の動きをとらえて、市町村と事業者との関係がより深まり、地域における多文化共生社会が推進されるよう、市町村や事業者に向けて働きかけて参ります。	9	生活

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

①安心度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
12	百々委員	【2-6:生きがいづくり推進員等の社会貢献活動】 高齢者の活動の場であり、情報交換・共有の場である「シルバー大学校」は以前から有意義な事業と捉えられています。しかしながら、南部は年岐町から西部は三好市と県内9か所あった受講会場が今年度は5カ所になり、募集人数も大幅に減っているのは将来的な「後退」に繋がらないかと危惧されます。資料によると「長年の活動を通じて地域側に知識・ノウハウが蓄積された結果、派遣要請が減少した」とありましたが、ITの進歩、特殊詐欺の巧妙化、スマホの利用等、生活の様式社会情勢はめまぐるしく変化し、それに対して知識もアップデートしていく必要があると思います。「知識・ノウハウが蓄積された」として縮小させるのではなく、地域に根付いた事業をもっと活性化する必要はないのでしょうか。また、高齢者にとってシルバー大学校は知識の習得だけでなく、外に目を向けることにより、病院受診率の低下、特殊詐欺の被害防止、心の安定性を保てるのではないかと思います。	委員ご指摘のとおり、社会情勢がめまぐるしく変化する中、高齢者の皆様が常に知識をアップデートし、社会との繋がりを持続けることは、健康寿命の延伸や特殊詐欺被害の防止、心理的安定の面からも非常に重要であると認識しております。 令和8年度の「シルバー大学校」等の見直しにおきましては、こうした時代の変化や多様化するニーズに的確に対応するため、新規コースの開講や短期コースの新設など、より時代に即した魅力ある学びの場となるよう刷新を図ったところです。 また、「シルバー大学校大学院」の卒業生には、「生きがいづくり推進員」としてご登録いただき、それぞれの専門知識を活かして地域社会の「核」としてご活躍いただいているところです。 この度の「シルバー大学校」等の見直しを踏まえ、今後は新たな派遣活動の検討や、地域社会における新たなニーズの掘り起こし等、更なる派遣の拡充に努めてまいります。 今後とも、大学校、大学院におけるカリキュラムの更なる充実や、関係機関・団体等との連携強化による「新たな活躍の場」の創出に努めるとともに、本県高齢者の皆様の健康と生きがいづくりの推進を強力に図って参ります。	11	保福
13	兼子委員	【2-7:施設利用者の平均工賃全国順位】 本県の障がい者就職率が全国トップクラス(全国2位)を維持し、就労継続支援B型事業所の工賃額においても全国1位を達成している点は、本県行政および関係機関のこれまでの先進的な取り組みの成果として高く評価される。本県が雇用と福祉的就労の双方で高い実績を上げている事実は、「誰もが働きやすい共生社会の先進県」としての地域ブランドであり、今後もこの強みを維持・発展させるべきと思われる。 一方で、2026年からは法定雇用率が2.7%へ引き上げられ、義務化対象が従業員37.5人以上の中小企業へと拡大するなど、雇用の環境は激変している。この変化を見据え、本県の経済を支える地場中小企業においては、採用ノウハウや受け入れ体制の不足から、法定雇用率の達成や合理的配慮の提供に苦慮するケースが予想される。一部の優良企業や大企業による数値の牽引にとどまらず、よりきめ細かな「伴走型支援」が必要と考える。	本県の障がい者就労継続支援B型事業所の平均工賃月額額は、関係機関や事業所の皆様の様々な取組の結果、令和4年度以降「全国第1位」となっております。今後も引き続き、 ・「共同受注窓口の設置」や「ポータルサイト『あわのわーく』」による効果的な販売 ・新商品の開発などによるブランド化の推進 ・県による積極的な就労製品の購入 などによる支援を継続するとともに、民間事業者からの新たな受注獲得に向けた取組を促進して参ります。 「伴走型支援」としては、「障がい者雇用企業連携推進事業(徳島県経営者協会委託)」による企業相談コーディネーターが、企業を訪問し、障がいのある方の雇用に関する企業の不安や課題の解消に努めております。 障がいのある方の雇用に向けた準備支援から職場定着支援を行うほか、研修会の案内や企業情報交換会の開催、また相談内容によつては支援機関と連携し対応しています。 今後とも、「障がい者雇用企業連携推進事業」により重点的に支援を行うとともに、引き続き関係機関と連携したきめ細やかな支援体制により、企業の障がいのある方の雇用促進に取り組んで参ります。	12	保福 生活
14	林委員	【2-8:民間企業における障がい者の雇用率】 民間企業における障害者の法定雇用率が7月1日、2.5%から2.7%に引き上げられました。これに伴い、現在、県においては、引き上げられた法定雇用率を達成するため、障がい者雇用に対する理解促進と更なる雇用促進を図る取組を示す「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第7期)」の策定を進められているところです。 県では、令和10年の民間企業における障がい者の雇用率の目標値を法定雇用率以上とされていますが、今後の見込みについて、どのようにお考えですか。 また、「2-7 施設利用者の平均工賃全国順位」につきましては、順調に全国一位を継続していますが、一方、民間企業における法定雇用率については、従前の基準である2.5%を満たしていません。中でも法定雇用率未達成企業の内、40人以上100人未満の企業で障がい者の数が0人の企業が53.9%に上ります。 このことから、障がい者雇用のノウハウがない中小企業において、「最初の1人」のハードルがいかに高いかが窺えます。しかしながら、全国に目を向けますと、神奈川県川崎市に本社を置く、チョーク製造会社「日本理化学工業株式会社」におきましては、私が話を聞いた当方で、全従業員74名の内、知的障がい者が55名在籍し、製造部門の主力となって活躍し、売上向上に貢献しています。このような成功事例は、企業の工夫次第で障がい者の能力を引き出すことが可能であることを証明しています。 そこで、「最初の1人」の雇用に踏み出せずにいる県内の企業に対し、県が障がい者雇用に取り組みやすいよう独自の支援を拡充し、そのきっかけづくりを行い、後押しをしてはいかがでしょうか。 障がい者雇用は、障がい者自らの地域における自立生活と社会参加の推進に直結いたします。企業の障がい者雇用への取組に対し、更なる支援をお願いいたします。	法定雇用率の達成については、令和7年の法定雇用率が未達成であり大変厳しい状況ですが、民間企業における雇用障がい者数は2,235.5人と過去最高を更新し、法定雇用率達成企業の割合は56.8%と全国平均(46.0%)を大きく上回っています。 令和8年7月から法定雇用率が2.7%に引き上げられたことから、「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第7期)」では、こうした障がいのある方の雇用を取り巻く状況の変化に対応するとともに、関係機関の方々と十分に連携をしながら、障がいのある方の「働きたい」という思いを実現するために、職業訓練から就労、そして定着につながる施策に全庁で取り組んで参ります。 障がいのある方の雇用経験がない企業への支援等については、「障がい者雇用企業連携推進事業(徳島県経営者協会委託)」による企業相談コーディネーターが、企業を訪問し、障がいのある方の雇用に関する企業の不安や課題の解消につとめております。 障がいのある方の雇用事例の紹介や企業情報交換会の開催、雇用に向けた準備支援や職場定着支援を行っております。 今後とも、「障がい者雇用企業連携推進事業」により重点的に支援を行うとともに、引き続き関係機関と連携したきめ細やかな支援体制により、企業の障がいのある方の雇用促進に向けて取り組んで参ります。	13	生活
15	中尾委員	【3-1:合計特殊出生率】*再提案 結婚相談所事業の最終目的が「少子化対策」である以上、出会いや成婚の数だけで事業を評価するのは不十分です。成婚退会者を対象としたその後のアンケート等を実施し、実際の『出生数』を追跡調査して、税金投入の真の費用対効果を明らかにすることを強く求めます。	令和7年度の総合計画審議会においても、委員からご提言のありました、結婚支援事業による費用対効果は重要であると認識しており、実際の「出生数」の調査について検討させていただきましたところ、追跡調査を実施するにあたっては、既に退会済みの方の個人情報になるとともに、長期間の追跡となることに伴う、アンケート対象者や今後加入を検討される方の心理的負担を懸念しております。 ※結婚生活に入ってから第1子出生までの平均期間:2.8年(2024年:全国) ※出生時の母親の平均年齢差(2024年:本県 第1子と第2子:2.0年、第2子と第3子:1.8年 国機関の実施する調査において、夫婦が最終的にもうけた子どもの平均人数(完結出生児数)は1.90人(2021年)と低下傾向にあるものの大幅な減少はしていない状況にあります。(1972年:2.20→2021年:1.90人) 日本で生まれることの大多数は、婚姻関係にある夫婦から出生しており、未婚者の増加や平均初婚年齢の上昇は、出生数に影響を及ぼすことになることから、結婚支援事業の直接的効果としては、まずは「結婚を望む方への出会いの機会の提供」により、カップルを増やしていくことであると認識しております。 一方で、出会いのあり方が変化している状況を踏まえ、民間結婚支援事業者や大学生などからなるワーキンググループを立ち上げており、若い世代のニーズに寄り添った支援について、民間と行政の役割分担のうえ、結婚を望む方の後押しをして参りたいと考えております。	14	こども
16	百々委員	【3-1:合計特殊出生率】 結婚へのマッチング、保育園や子育て事業に関しての取り組みは評価できると思います。しかしながら、子どもが欲しくてもできない(不妊症)、妊娠しても流産を繰り返す(不育症)に関しては、補助金が交付されていても、実際には長期に渡ったり、治療が複数回に及ぶこともあり、公的医療保険が認められた後も重い費用負担が課題となっている現状です。徳島で補助が受けられ、安心して子供が生まうことができ、のびのびした環境で育てることが、一貫した子育て支援につながり、またその子供が育ち、いちはは県外に出た人も「やはり徳島がいい」と帰ってくるような街でありたいと思います。そのために、子どもが欲しくてもできない人への支援を充実させていただきたいです。	県では、不妊症や不育症に係る経済的支援として、市町村と連携して治療に係る助成を行っております。 不妊治療助成事業は、全ての市町村で実施されるとともに、支援の更なる充実を図るため、昨年度から助成額を拡充しております。また、昨年度に制度創設した不育症治療助成事業は、現在14市町村で実施されております。 引き続き、市町村への補助を通じて、県下の助成事業の充実を図り、希望する方が安心して治療を受けられる環境づくりに努めて参ります。	14	こども

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

①安心度UP						
番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局	
17	武知委員	【3-1:合計特殊出生率】 具体的な取組の一環として、社会的卵子凍結に関するニーズ調査の実施と、助成制度の現状について教えていただけますでしょうか。 国では今年度から卵子凍結に対する補助モデル事業が開始されていますが、報道等を見る限り、現時点では徳島県は実施予定の都道府県に含まれていないと認識しております。 そのため、既存の取組では支援の対象とならない方々への配慮や、妊娠・出産の時期を含めたライフプランを主体的に考える当事者への支援という観点からも、県内におけるニーズを把握し、助成の必要性について検討を進めることが重要であると考えます。 (参考:令和8年度 母子保健対策関係予算概算要求の概要) https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic.page/field_ref_resources/ff38becb-bbd1-41f3-a95e-3a22ddac09d8/c7f7658b/20250829_policies_boshihoken_160.pdf	社会的卵子凍結については、現時点で国において十分な有効性が実証されていない状況とかがっております。また県内では、現状、社会的卵子凍結を取扱う医療機関がないため、この度のモデル事業の実施予定には含まれておりません。委員ご提案のニーズ調査を含む支援のあり方については、引き続き、国の社会的卵子凍結に係る検証や他県の動向等を踏まえ、検討してまいります。	14	こども	
18	岡田委員	【3-4:「こどもの居場所」箇所数】 「こどもの居場所」の箇所数が着実に増加していることに加え、昨年度委員から意見のあった実利用者数の把握や行政施設との連携についても取組が進められていることを評価します。委員からの意見を施策へ反映し、着実に実践へつなげられている点は大変意義があると感じます。 また、こどもの居場所は子どものための場ではなく、保護者や地域住民、多世代がつながり、地域全体で子どもを見守る地域共生の拠点として大きな役割を担っています。今後は、市町村との連携に加え、アクティブシニア地域活動支援センターなどとも連携し、地域活動の担い手の育成や、豊かな知識・経験を持つシニア世代の力を地域の居場所へつなぐ仕組みづくりを進めることで、活動の継続性や地域の支え合いの充実につながることを期待します。	県においては、こども食堂をはじめとした「こどもの居場所」を、地域でこどもが安全・安心に過ごすことができる「拠り所」として、運営者の方々の主体的な活動を後押ししてきたところであり、今後とも、市町村と連携し、シニア世代をはじめ多世代の参画を促進し、地域において「こどもの居場所」の持続的・安定的な運営が図られるようしっかりと取り組んで参ります。	17	こども	
19	蒲生委員	【3-4:「こどもの居場所」箇所数】 こどもの居場所箇所数に関しては、KPIとしては、箇所数になるかと思いますが、その質も含めての取組みの中で、検討していただいた内容が、「市民の参加」評価軸を入れていただければと思います。 理由としては、「総合計画」の戦略3の「こどもまんなか社会」への取組みの中の「課題と現状分析」の中での「各機関や地域が連携して、子どもや家庭を見守り、支えることの必要性が増しています」を、KPIにしていいただければと思います。 また、この数の内訳を教えてください。「こどもの居場所」の中に、既存施設の学童や児童館も含んだ支援体制と充実を希望します。子どもたちの放課後の過ごし方には、両親の働き方の多様化のため、さまざまなサポートが必要となってくるため。	KPIにつきましては、こども食堂をはじめとした民間の方々の主体的な取組を「箇所数」として目標に位置付けているところであり、これらの「こどもの居場所」づくりは、運営者の御尽力はもとより、地域の方々による場所の提供や調理・学習支援のボランティア、寄附など、様々な形で参画に支えられて取組が広がっているところとです。 なお、内訳としては、こども食堂が188箇所、フリースペース等が31箇所となっております。 委員ご指摘のとおり、こどもを取り巻く社会課題が多様化・複雑化する中、地域でこどもを見守る体制づくりが必要であり、市町村が実施・設置主体である放課後児童クラブ及び児童館についても、地域における「居場所」の一つとして、重要な役割を担って頂いていると認識しております。 今後とも、市町村と連携の上、地域の様々な「こどもの居場所」に住民の方々の参画を促し、こどもが安全安心に多世代と交流ができる場づくりを通じて、地域全体でこどもを支える環境づくりにしっかりと取り組んで参ります。	17	こども	
20	上月委員	【4-1:温室効果ガス削減の「質」について】 ▲36.8%('23)は堅調に見えるが、分析でも要因を「エネルギー消費量の減少及び電力の排出係数の低下」としている。前者は人口・産業構造の縮小に伴うこと、後者は主に国の電源構成に依存する要因である。県独自の施策(PPAによる県有4施設への太陽光・蓄電池)の規模が目標▲46%('28)にどの程度効くのか検証が必要。	委員ご指摘のとおり、本県の温室効果ガス排出量削減(▲36.8%)は、人口・産業構造の変化や電力排出係数の低下など「外部要因」による部分が大きく、目標(▲46%)達成に向けては、県独自の施策による削減効果を見極めながら、取組を進めていくことが重要であると認識しております。 PPA方式による県有4施設(パネル出力281kW)への導入につきましては、年間約170トンのCO2削減効果を見込んでおります。県全体の排出量(2023年度 578万トン)に対する直接的な削減寄与度としては限定的ではございますが、これをモデルケースとして市町村や民間へ波及させるための重要な牽引役と位置づけております。今後とも、クリーンエネルギーの導入促進と省エネルギー対策の充実強化に全庁を挙げて取り組んで参ります。	18	生活	
21	上月委員	【4-3:都市鉱山回収量の指標妥当性について】 実績が1.08→0.72kg/人と低下しているのに評価は「現状維持」で、目標は2.20kg/人(実質3倍)となっている。しかも分析は減少要因を「リユース市場の活性化」「製品の長期使用」と説明しており、もしこれが事実なら、回収量の減少はむしろ循環型社会の進展を反映している可能性があり、「回収量」という指標自体が政策目標(資源循環)の実態を逆に捉えている恐れがある。KPIの再設計(リユースを含めた資源循環全体の把握)を検討すべきだと思います。	徳島県は0.72kg/人(全国19位)と、全国平均の0.49kg/人を上回る一方、国全体での減少傾向(2020:10.2万トン→2024:8.7万トン)が課題となっております。 小家電については、有価物取引など、現在把握できていない多様な回収ルートが存在しており、今後、国と連携し、全体回収量の把握を図るとともに、市町村の回収体制の強化や宅配事業者との新たな連携の推進による、さらなる回収拡大を図って参ります。	20	生活	
22	上月委員	【4-6:水質環境基準達成率の後退について】 基準97.0%から94.6%へ低下し、目標100%に届いていない。生活排水の影響とされており、污水处理人口普及率(4-4、順調だが70%)と一体で見るべき指標と思われる。合併処理浄化槽転換の進捗と流域の水質を連動評価してみて下さい。	令和6年度に環境基準を超過した地点(打樋川、紀伊水道海域B)について、令和元年から令和6年度までの污水处理人口普及率と水質(BOD又はCODの年間平均値)を比較しました。 打樋川では、阿南市の污水处理人口普及率の向上に対し、一部BOD濃度の低下が見られました。しかし、河口部を閉じた川であるため、流れの滞りや雨水による影響を考慮しつつ、生活排水の影響を継続して評価する必要があると考えます。 河口部沿岸の紀伊水道海域Bでは、近隣河川の流域である5市町村(徳島市、佐那河内村、小松島市、勝浦町、上勝町)の污水处理人口普及率の向上に対し、COD濃度の低下は見られませんでした。流入負荷の減少に対してCODが増加傾向にあるとの研究もあることから、関係する研究発表などを注視していく必要があると考えます。	23	生活	
23	工藤委員	【5-4:県内で従事する地域枠・地域特別枠医師数】 臨床研修医一時支援金制度を創設していただき、研修医が大きく増加したことをありがたく思います。 令和8年度から、専攻医一時支援金を新設していただき、とても期待しています。ただ、臨床研修医一時支援金を受給した者に限定されているのが残念で、初期研修医を県外で修了した者も対象にすれば、3年目から徳島に戻ってくれるきっかけになると思います。3年目以降の若い医師は大きな戦力です。専攻医一時支援金は200万円となっていますが、100万円でも大きな魅力になると思います。応募数の状況にもよりますが、将来的には支給額を下げてでも募集人数を増やすことも検討していただきたいです。	本県におきましては、新次元の医師確保策として、令和6年度に、県外出身の徳島大学医学部卒業医師を対象とした研修医に対する一時金支援制度を創設し、令和7年度からは、支給対象を、別途支援制度を設ける「地域特別枠医師」等を除く、全ての研修医まで拡大しましたところ、今年度の本県の臨床研修医採用人数は制度創設前(令和6年度採用人数)と比較し7人増の45人となりました。 また、今年度からは、専攻医一時支援金として、臨床研修医一時支援金を受給した方が、専攻医として県内で専門研修を開始する場合の支援金制度を開始し、切れ目のない支援により、さらなる若手医師の確保を図ることとしております(令和9年度専攻医から適用)。 当制度は、初期臨床研修医を最大限確保する施策の一環として実施しているところですが、委員ご提案の内容についても、引き続き検討し、更なる医師確保に取り組んで参ります。	29	保福	

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

①安心度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
24	赤松委員	【5-4:県内で従事する地域枠・地域特別枠医師数】 若手医師の育成は特に力を入れて進めていく必要があると思います。 高校生を対象とした体験ツアー等も行われているようですが、今後進められる高校の魅力化・特色化とあわせて早期段階から医師を目指すことのできる進路確保と環境整備を行うことも必要と考えます。また、高校段階に限らず、中学生にも徳島県の医療現場の状況を伝え、早期から医師を目指す動機づけを行うことをしてもよいのではないのでしょうか。	本県の地域医療を将来にわたって維持・確保していくためには、特に早期の段階から医師を目指す動機づけを行い、若手医師の育成に力を入れていくことが極めて重要であると認識しております。 県におきましては、現在、医学部志望の高校生を対象として、救命救急センターやへき地診療所などを訪問し、地域医療の最前線に直接触れもらう「高校生地域医療現場体験ツアー」を実施するとともに、今年度から、県立高校の特色化・魅力化の一環として、西部・南部圏域の高校において、医療職への理解や使命感を育て、将来の医療人材育成につながる取組を実施しています。 また、高校生に加え、中学生や小学生といったより早期の段階から医療分野に興味・関心を持っていただき、将来的に医療職を目指すことも育成につなげてくため、令和7年度から新たに「とくしまキッズメディカルランド」を開催しており、今年度は、徳島大学の全面協力のもと、大学内の臨床技能学習施設である「スキルズ・ラボ」において、腹腔鏡シミュレータや心エコーシミュレータなどの高機能な学習機器を使った、より本格的な医療分野の体験を実施することとしております。 今後につきましても、次世代の地域医療を支える人材の育成に向け、学校現場や大学等の関係機関と連携して取組を進めて参ります。	29	保福
25	岡田委員	【5-6:相談支援従事者 養成数】 相談支援従事者養成研修が計画的に実施され、養成数数が着実に増加していることを評価します。一方で、相談支援従事者の養成数が増えることが、そのまま相談支援の充実につながるとは限らないと感じます。近年は、課題が複雑化・複合化しており、子育てに困難を抱える家庭においても、保護者自身が発達障がいや精神疾患などの生きづらさを抱えているケースも少なくなく、子育て支援だけでは対応が難しい事例が増えています。 今後は、障がい福祉分野に限定した人材育成ではなく、子育て支援の困難ケースに関わる行政職員や市町村関係者、重層的支援体制整備事業の担当者なども含める対象とした研修の実施について検討していただきたいと考えます。多様な分野の支援者が共に学ぶことで、それぞれの役割や専門性への理解が深まり、研修の場そのものが顔の見える関係づくりや連携支援の基盤となることを期待します。	本研修は、障害者総合支援法に基づく法定研修として実施しており、障がい福祉分野における相談支援専門員等の人材確保はもとより、複雑化する課題に対応できる専門知識・スキルの向上のため、関係機関との連携や事例検討を積極的に取り入れ、専門性の向上に努めております。 委員会指摘のとおり、福祉分野の課題は複雑化・複合化しており、県では、本研修のほか、市町村職員等を対象とした、発達障がいに関する研修や医療的ケア児等の支援に係る専門研修を実施するほか、児童福祉司の研修における障がい者支援の研修導入など、行政職員等の専門性向上に努めているところでです。 また、近年の福祉ニーズの多様化への対応として、高齢・障がい・子ども・生活困窮といった分野ごとの「縦割り」の垣根を越えた重層的支援体制整備事業について、説明会を開催し、市町村職員等に対する事業の理解促進を図っているところです。 今後とも、こうした取組を継続、深化させ、行政職員を含めた地域の支援者の専門性や対応力の向上を図って参ります。	31	保福 こども
26	上月委員	【6-1:DX活用運営訓練と避難所のQOLについて】 集落孤立対応や避難所のQOL向上も考慮した訓練が行われているのは良い、こうした訓練は関連死防止に直接効果があると思われる。実際の指定避難所の空調整備率やStarlinkを1台は指定避難所に置いている整備率はどの程度なのでしょう。また空調整備、Starlink設置計画があれば教えて欲しい。	指定避難所の空調整備率につきましては、令和8年4月現在、6割程度となっております。各市町村において、小中学校の体育館等への空調整備が順次進められており、県としても独自の補助制度を行い、緊急防災・減災事業債の活用促進を図ることにより、指定避難所における空調の早期整備を推進しております。 また、Starlinkにつきましては、令和8年4月現在、17市町村に計31台導入となっており、県としては全市町村での導入を促進するとともに、KDDI(株)との災害協定に基づく避難所への迅速な配備など、被災者が必要な情報を確実に入手できる環境の構築を進めているところです。 引き続き、市町村と連携し、避難所QOLの向上に向けた取組を推進して参ります。 なお、県立学校の体育館の空調につきましては、令和8年度末までに全校で設置完了を予定しています。	34	危機
27	上月委員	【6-2:DMATの持続性】 目標35チームを達成しているが、「隊員の高齢化・異動で毎年一定程度が事実上活動できない」と明記されている。ストック(登録数)でなく実働可能数で管理している点は適切と思われるが、更新・確保の継続性の見通しはあるのでしょうか？	毎年度、県内医療機関の御協力のもと、厚生労働省のDMAT隊員養成研修へ受講者を派遣することで、コンスタントに新たなDMAT隊員の増員を図っており、県としても、当該養成研修への参加費や、既存隊員の資格更新要件の一つである訓練への参加費に対する補助を実施しているところです。 今後とも、県内医療機関と連携し、DMAT隊員数の確保に努めて参ります。	35	保福
28	田中委員	【6-3:津波避難困難者数】 津波避難困難者数について、前年と同数であるにもかかわらず「順調」との評価となっています。この評価は、工程や事業の進捗を踏まえたものと理解してよろしいでしょうか。それとも、現時点では数値に表れていないものの、今後の減少につながる取組が計画どおり進んでいるという趣旨でしょうか。評価の考え方とともに、実施されている取組がKPIである津波避難困難者数の改善にどのようにつながると考えておられるのか、ご説明いただければと思います。	今回の評価につきましては、数値に現れていないものの、今後の減少につながる取組が進んでいることから、「順調」としたものです。 県内の津波避難困難者数については、平成24年度には約42,000人であったところ、津波避難タワーの整備や津波避難ビル等の指定などの取組を進めた結果、令和8年度時点で2市町(小松島市、海陽町)1,115人となっております。 残る2市町のうち、小松島市については、令和7年度より、和田島地区において津波避難タワーの建設に着手しており、令和8年度中のタワー完成により、津波避難困難地域解消を予定しております。 また、海陽町についても、令和7年度に穴喰浦地区の津波避難タワーの実施設計を行っており、令和10年度完成に向け、早ければ今年度にも建設に着手する予定です。 県では、津波避難困難地域の早期解消に向け、「緊急防災・減災事業債」を活用した津波避難タワーの整備等に対する「県独自の補助金」を創設し、市町村を強力に支援しているところであり、今後とも市町村と連携し、取組を進めて参ります。	36	危機
29	上月委員	【6-4:LINE登録者数について】 LINEの登録者数が20万人の目標到達目前というのは素晴らしい、LINEは生活インフラで高齢者もLINEはみている。「伝える」「かわらう」伝わっているのか？」に注力して欲しい。今後積極的な活用が望ましい。例えば、LINEを使うと1万人まで無料で地域の避難訓練や安否確認に利用することができる。	ご指摘のとおり、LINEが生活インフラとして定着する中、県としても、情報を一方的に「伝える」だけでなく、「どう伝わっているのか」を常に意識し、情報発信の質的向上を図ることが重要であると認識しております。現在、文字情報を簡潔に表現するだけでなく、画像も同時に投稿することにより、より分かりやすく発信するほか、受信者が必要な情報のみ選別して受信できるシステムとしていること、リッチメニューの内容を随時見直し、必要な情報へ簡単にアクセスできる表示としていることなど、様々な取組を行っており、今後とも「伝える」「情報発信」を行って参ります。	37	危機
30	上月委員	【6-5:自主防災組織の「空洞化」について】 組織率95.3%は維持されているが、分析に「過疎化・高齢化により自主防災組織が減少した地区もあり」とある。つまり、担い手の減少という防災の実効性が低下しつつあることを示している。特に南海トラフの地震津波リスクの高い沿岸部を抽出して、精査する必要がある。	南海トラフ地震の津波リスクが高い沿岸部(津波避難想定区域の10市町)において、徳島市など6市町では組織率100%を達成している一方で、小松島市など4市町では組織率が88.2%にとどまっており、結成に向けた住民の理解が十分に得られていない地域が残るなどの課題があります。 沿岸部10市町のうち、組織率の変動があったものを挙げますと、藍住町では72.4%から72.8%に増加した一方で、小松島市では84.6%から83.9%に、北島町では87.2%から86.8%に減少しております。 今後は、各市町との連携を一層深め、防災出前講座の実施や地域防災推進員養成研修等の案内、組織の新規結成及び広域化を推進することにより、組織率の向上はもとより、実効性の確保の取組みも進めてまいります。 ※徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町	38	危機
31	林委員	【6-6:土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数(累計)】 計画的に取り組んでいただき、346施設が整備され、順調とのことですが、先日、6月末にも那賀町で土砂崩れがあり県道が通れなくなり、集落が孤立するというニュース報道があったところです。頻発化・激甚化する自然災害が心配されます。 徳島新未来創生総合計画評価シートの前年度(R7)の主な取組の課題及び今後の取組の方向性として、「引き続きハード整備を推進するとともに、土砂災害警戒区域の指定(二巡目)による危険箇所の周知など、ソフト対策と一体となった土砂災害対策に取り組む。」とあります。今後の取り組みについて具体的に説明をお願いしたい。	本県では、これまでに明らかとなり、令和元年12月に指定を完了した土砂災害警戒区域等12,368箇所について、特に要配慮者利用施設や避難所を保全するため、土石流の被害を防止する砂防堰堤や、地すべり防止対策のための排水ボーリング等を重点的に整備しています。 こうした中、近年の測量技術の向上による高精度な地形情報等を用いた、新たな土砂災害警戒区域等の指定(二巡目)に向け、3,895箇所の調査箇所をホームページで公表するなど、県民への周知にも取り組んでいるところです。 これに加え、「徳島県土砂災害情報システム」による雨量等のきめ細やかな情報提供や、小学校への出前講座の開催、要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練の支援、市町村における「土砂災害ハザードマップ」の作成支援など、各種ソフト対策を織り交ぜながら、土砂災害対策の更なる推進に取り組んでまいります。	39	県土
		要配慮者を含む地域住民が誰一人取り残されない防災対策は喫緊の課題であり、ハード対策についてもスピード感を持ち対応いただきたいところですが、対策を補完・万全にする上で有効なソフト対策とその実行は欠かせないものだと考えます。更なる取り組みをお願いいたします。			

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

①安心度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
32	上月委員	【6-7:地籍調査の遅れ】 44.9%(全国25位)と中位であるが、迅速な復旧が必要とされる地域の進捗率としては低い、被災後の権利関係確定に直結するため、災害リスクの高い地域での重点化など、事前復興対策としても実効性を高めていただきたい。	本県では、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害への備えとして、災害リスクの高い地域での事前調査を推進しております。 これまでも必要な予算・財源の確保に向けて国への政策要望を重ねてきた結果、過去10年の伸びは全国3位、直下型地震や津波被害が想定される重点エリアの進捗率は68.2%となっております。今後も、計画的な執行による着実な進捗管理と重点的な取り組みを進め、事前復興対策の実効性をより一層高めてまいります。	40	農林
33	上月委員	【6-8:緊急輸送道路改良率について】 目標47%を達成しても半分以上が未改良のまま残る。南海トラフで津波浸水によって道路が使えなくなるところもある中で、救援、受援ルートとしてこの目標水準でよいのだろうか？	目標とする47%(令和10年度末)は、全ての緊急輸送道路を対象にしたものではなく、緊急輸送道路のうち、幅員狭小、線形不良等により緊急車両等の通行に著しく支障をきたす区間を「重点整備区間」として設定し、整備に取り組んでいるものであります。 救援・受援ルートの確保については、「徳島県道路啓開計画」を平成29年3月に策定し、ハード整備と並行して、関係機関と連携した訓練を実施するなど、道路啓開の実効性向上に努めています。 引き続き、重点整備区間の整備を集中的に実施するとともに、救援・受援体制の更なる強化に取り組んでまいります。	41	県土
34	赤松委員	【7-5:特殊詐欺被害件数】 メディアでの報道でも知るように、特殊詐欺の被害件数、金額ともに増加していることはとても憂慮されるところです。関係機関等との連携も図っているようですが、次々と新しい手法が出てくるためにその対応は困難なことも想像できます。より一層県民への注意喚起をあらゆる方法を使って進めていただきたいと思います。	特殊詐欺被害の未然防止を図るため、広報啓発活動や防犯講習等の実施に加え、ホームページやSNS等において、特殊詐欺の犯行手口実録音声を公開しているほか、LINE等のウェブパナー広告により直接的な注意喚起を行っています。 さらに、実際に発生した特殊詐欺の手口情報を元に、高校生が作成した再現動画をケーブルテレビ等で公開するなど、広報啓発活動に取り組んでいます。 引き続き、見守りネットワークをはじめ、関係機関等と連携し、現状の啓発活動を更に推進するとともに、既存の広報啓発の枠組みにとらわれることなく、情報が行き届いていないところへの注意喚起を意識し、実施する所存です。	47	警察 (生活)
35-1	中尾委員	【7-5:特殊詐欺被害件数】 ①自動通話録音機のプッシュ型・直接設置事業(埼玉県モデル)の展開 現在、徳島県でも不審電話撃退装置の無償貸出が行われていますが、ターゲットとなる高齢者にとっては「機器をもらっても自分で設定・設置ができない」という技術的なハードルが普及の大きな壁になっています。 埼玉県警の事例を参考に、警察官や地域の見守りボランティアが各家庭を戸別訪問し、直接電話機に取り付ける「プッシュ型」の設置事業を展開すべきです。 この導入は、以下の点で課題解決に大きく貢献する可能性があります。 確実な水際対策の実行: 設置のハードルを取り除き、防犯機器の稼働率を劇的に引き上げます。 社会的孤立の解消: 戸別訪問を通じた対面コミュニケーションにより、高齢者の孤立を防ぎ、地域との信頼関係構築という副次的効果を生み出します。	特殊詐欺被害の未然防止を図るため、令和8年4月から、県予算等により調達した不審電話撃退装置3,100台を活用し、警察官が被害リスクの高い高齢者宅等へ直接戸別訪問した上で、機器の設置作業等を実施しております。あわせて、被害に遭わないための物理的な対策として、警察庁推奨アプリのインストール支援、固定電話の国際電話利用休止の申込み支援、県内における特殊詐欺の手口や具体的な対応策等の情報発信を行う防犯アプリ「スマートポリス」の普及促進等、総合的な電話対策を推進しています。また、全国展開されている全国防犯協会連合会と連携した撃退装置の普及促進事業では、5月末現在で同団体から寄付を受けた撃退装置1,100台を全て設置済みであり、その設置率は100%(全国一)となっています。 また、近年は警察官をかたる「ニセ警察詐欺」が発生していることから、制服警察官が直接訪問し、機器の設置のみならず、特殊詐欺の手口等に関する注意喚起や防犯指導を実施することにより、県民の皆様に安心感を持っていただくとともに、被害防止意識の向上にも努めております。 今後も、関係機関や地域の見守りボランティア等と連携しながら、不審電話撃退装置の効果的な運用と普及促進に努めるとともに、戸別訪問による防犯指導や見守り活動を通じた被害防止対策の一層の充実を図ってまいります。	47	警察 生活
35-2	中尾委員	【7-5:特殊詐欺被害件数】 ②ATM 空間の「AI 監視化」とガイドライン策定(大阪府モデル)の導入 特殊詐欺被害を防ぐため金融機関との連携による水際対策は進んでいますが、行員による目視の監視にはどうしても限界があり、ヒューマンエラーを防ぎきれません。大阪府のように「高齢者が携帯電話で通話しながらATM を操作することを禁止する」旨のガイドライン(または条例)の策定を提案します。 これと連動し、ATM 前での「通話」や「特定の身体動作」を自動検知して大音量で警告を発する AI カメラを、県内の主要なATMコーナーへ試験導入すべきです。 監視体制の自動化・常時化: AI を活用することで、人間による見落としを補完します。 強制的な介入(摩擦)の創出: 被害者が犯人に心理的にコントロールされた状態であっても、物理的な空間で強制的に警告を発することで、確実な資金流出の阻止に繋がります。	特殊詐欺を未然防止するため、金融機関においては、職員による声掛けや利用者への注意喚起に加え、ATM利用時の不審な行動を検知するAIシステムの導入や、水際対策が進められております。加えて、職員による取引状況の確認を実施し、特殊詐欺等が疑われる取引について確認を行い、県警への情報提供をいたしております。 また、金融機関等と連携し、高齢者をはじめとした利用者への注意喚起や被害防止活動を推進しております。 委員ご提案の、高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作することへの対応や、AIカメラを活用した自動検知・警告システムにつきましても、特殊詐欺被害の抑止に資する有効な方策の一つと認識しております。 なお、本県においては、本年3月19日に「徳島県特殊詐欺等の被害の防止に関する条例」を改正し、「電話をしながらATMを操作しないこと」を県民への注意事項として定義しております。 今後も他県警や金融機関における取組状況、県内における特殊詐欺の発生状況に応じ、効果や課題等を注視し、金融機関との連携のもと、AI等の先端技術を活用した被害防止対策について研究・検討してまいります。	47	警察 生活
35-3	中尾委員	【7-5:特殊詐欺被害件数】 ③「防犯環境設計(CPTED)」と「耐震化」を融合した住宅改修補助金の創設 特殊詐欺のデジタル対策が強固になるにつれ、犯罪グループが「闇バイト」を使った直接的な家屋への強盗へとシフトする傾向(犯罪の転移現象)が顕著です。同時に、本県では切迫する南海トラフ巨大地震に向けた住宅の「耐震化」も喫緊の課題となっています。 犯罪者が侵入を諦める「防犯環境設計(CPTED)」の理念に基づき、防犯カメラ、防犯フィルム、補助錠などの防犯設備設置への補助制度を創設します。さらに、この制度を既存の「木造住宅耐震化補助金」とパッケージ化し、耐震改修と防犯改修を同時に行う場合の補助率を上乗せするなどのインセンティブを付与することを提案します。 レジリエンスの総合的向上: 災害(地震)と犯罪(強盗)の双方から県民の生命と財産を守る強靱な住環境を効率的に整備できます。 犯罪の未遂誘発: 侵入にかかる時間を構造的に延長させることで犯罪を諦めさせ、凶悪な物理的暴力から県民を直接的に守ります。	住宅の耐震化を促進するため、木造住宅耐震改修補助制度等を実施し、県民の生命・財産を災害から守る取組を進めております。また、防犯カメラの設置支援や地域防犯活動の推進等を通じて、安全・安心なまちづくりにも取り組んでいるところです。 今年度、緊急対策として「徳島県防犯カメラ設置支援事業」を市町村と連携して、地域における安全で安心して暮らせるまちづくりを目的として事業を展開しており、市町村と連携する中で、犯罪の起きにくい環境づくりの構築を目指して各種対策の検討も進めております。 委員ご提案の、防犯環境設計(CPTED)の考え方を取り入れた住宅防犯対策と耐震化施策を組み合わせる取組につきましては、住宅の安全性向上を総合的に図る観点から有意義な提案であると考えております。いわゆる侵入事案への物理的対策は、防犯設備を充実させることが重要と考えており、当該設備の導入は、費用負担も発生することから、市町村や住宅メーカー等との連携が不可欠になりますので、上記防犯カメラ事業等を通じ、引き続き、防犯環境の整備を進めていきたいと考えています。 防犯設備の設置支援や既存補助制度との連携につきましては、県民ニーズや事業効果等の検証を踏まえながら、今後の施策検討の参考としてまいります。	47	警察 生活
35-4	中尾委員	【7-5:特殊詐欺被害件数】 ④生成AI を活用した「特殊詐欺体験型訓練」の早期導入(兵庫県尼崎市モデル)*再提案 特殊詐欺の手口は巧妙化しており、従来のポスターやチラシによる「知識」の啓発だけでは、実際に不審な電話を受けた際、パニックに陥って冷静な判断を失うケースを防ぎきれません。また、最新のAI を用いた防犯ツールは非常に有効であるものの、現段階では技術的・コスト的なハードルから「各家庭の電話機への直接実装」には至っていません。 兵庫県などで既に大きな成果を上げている「特殊詐欺防止訓練AI ツール」を活用し、「体験会ベース」での実践的な防犯訓練をいち早く導入すべきです。 「心理的ワクチン」の接種: 生成AI が巧妙な詐欺師役となり、リアルな詐欺電話を疑似体験させることで、危機状況下での「電話を切る」「家族に相談する」といった適切な対処行動を身体的に学習させます。 地域の集いの場を活用: 各家庭への普及を待つのではなく、自治体のイベントや公民館、地域連携拠点(ユニバーサルカフェ等)でAI ツールの体験ブースを設け、住民が安全にパニックを事前体験できる機会を創出します。システムが一般家庭に普及する未来をただ待つのではなく、県が率先してこのAI システムをイベント・出張型として試験導入することです。最新テクノロジーを座学ではなく「体験」として県民に提供する仕組みを早急に構築し、県全体の防犯レジリエンス(抵抗力)を底上げするリーダーシップが求められます。	特殊詐欺被害の未然防止を図るため、広報啓発活動や防犯講習等の実施に加え、ホームページやSNS等において、特殊詐欺の犯行手口実録音声を公開しているほか、サポート詐欺の体験サイトへのリンクを提供するなど、特殊詐欺被害を疑似体験できる機会を提供する取組を行っています。 また、実際に発生した特殊詐欺の手口情報を元に、高校生が作成した再現動画をケーブルテレビ等で公開するなど、広報啓発活動に取り組んでいます。 特殊詐欺の手口は非常に巧妙であり、犯人からの接触方法等も短期間で入れ替わる状況となっており、電話がきっかけとなっている手口に関しても、様々な名目等を騙るため、一旦、電話に出してしまうと被害に遭う可能性が払拭できないため、電話に出ないための対策を優先的に進めているところです。 委員ご提案の、生成AIを活用した体験型訓練につきましては、被害者が置かれる心理状態を疑似的に体験することで、危険を察知し適切な対応行動を身につける効果が期待される取組であると認識しております。 特殊詐欺の手口が巧妙化・多様化する中、より実効性の高い啓発手法の導入が重要であることから、他県警等における導入事例や効果を参考にしながら、生成AIをはじめとする新たな技術を活用した体験型啓発の在り方について研究・検討してまいります。	47	警察 生活

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

①安心度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
36	赤松委員	【7-7:「全ての犬・猫」の殺処分数】 先日の報道により、殺処分ゼロを達成したとのこと、大変すばらしいと思いました。関係の皆様のご努力に敬意を表します。県内外の譲渡団体の協力により譲渡数が90%増加したということですが、具体的に何がよかったのかもう少し詳しくお聞かせください。	「殺処分ゼロ」に向けての大きな課題であった、人馴れしておらず攻撃性などがある野犬の人馴れ訓練や県外譲渡などにご協力いただき、譲渡数の増加に繋がったものと考えています。	49	生活
37-1	中尾委員	【7-7:「全ての犬・猫」の殺処分数】 「全ての犬・猫の殺処分数ゼロ」の持続と根本的解決に向けた政策提言 徳島県が「全ての犬・猫の殺処分数ゼロ」を達成したことは高く評価されるべき成果ですが、現在の状況は民間団体やボランティアの多大な負担や引き取りに支えられており、根本的な問題解決には至っていません。真の意味で「処分しなくてもよい社会」を持続的に実現するため、以下の具体的な発生源対策と制度化を提案いたします。 ①ボランティア支援の恒久的な制度化と適正な地域猫管理(猫の発生源対策) ●不妊去勢手術の助成拡充と無料手術体制の構築 猫の過剰繁殖を防ぐTNR活動は、現在もボランティアや一部自治体の支援に大きく依存しており、個人負担だけでは限界を迎えています。多くの方は「不妊去勢手術が必要」という認識を持っていますが、実際には手術費用が大きな壁となり、実施できないケースが少なくありません。そのため、鳴門市で実施されているガバメントクラウドファンディング(GCF)の活用を県内へ広げるとともに、市町村の助成制度の充実、民間団体が実施する無料スベイベイ事業との連携を進め、年間を通して費用負担なく不妊去勢手術を受けられる体制の構築を提案します。不妊去勢手術を受けやすい環境を整えることで、TNRの実施件数は大幅に増え、結果として外で生まれる猫を減らし、殺処分ゼロの維持や地域環境の改善にもつながると考えます。 ●「餌やり一律禁止」から「TNR-M(適正管理)」への政策転換 単なる「餌やり禁止」は、猫が広範囲に分散し、ゴミ荒らしなど深刻な生活環境の悪化や地域トラブルを誘発するため逆効果です。行政の支援のもと、時間と場所を決めた給餌、清掃、継続的な未手術猫の把握を行う「適正な地域猫管理(TNR-M)」を地域と連携して推進すべきです。	飼い主のいない猫の繁殖防止に資するTNR活動に対しては、不妊去勢手術に対する市町村の助成額(上限1万円)の1/2を県が支援し、3/4の市町にご活用いただいているところです。 今後も市町村に対し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成制度活用を働きかけ、飼い主のいない猫の減少を図って参ります。 また、県においては、TNRを実施したいが、猫を捕獲できない等、技術的支援が必要な方に対し、アニマルケースワーカー(民間ボランティア)による支援を実施しています。 県としても飼い主のいない猫を適切に減らすためには、「不妊去勢手術の実施」、「未手術の猫が集まらないための適切な餌の管理」、「地域環境を保全するためのトイレの管理」が重要と考えているところです。 今後とも無責任な餌やり行為が行われないよう、継続的な注意喚起と普及啓発に努めて参ります。	49	生活
37-2	中尾委員	【7-7:「全ての犬・猫」の殺処分数】 ②野犬・迷い犬対策と悪質業者への厳格な対応(犬の発生源対策) ●野犬の自然繁殖防止と社会化訓練の強化 県内で収容される犬の約7割が元々野生で生まれた「野犬」とであるという実態を踏まえ、市町村や自治会と連携し、不適切な給餌の防止や生ゴミの管理徹底など、自然界での繁殖サイクルを断つ環境浄化策を強化してください。同時に、収容された野犬の人馴れ(社会化)訓練の体制を拡充し、譲渡率を向上させることが必要です。 ●マイクロチップ等による入口対策 収容数の約3割を占める迷い犬対策として、マイクロチップや迷子札の装着を徹底し、確実に飼い主へ戻すシステムを強化してください。 ●動物取扱業者への厳正な監視と指導 不幸な犬猫の過剰供給や飼育放棄を防ぐため、悪質な繁殖業者やペットショップに対し、事前通告なしの抜き打ち検査を含む監視を強化してください。改正動物愛護管理法の数値基準等に基づき、法令違反には登録取消しを含む厳正な処分を実行すべきです。	野犬については、繁殖が繰り返されている地域の市町村と連携し、無責任な餌やり行為を行う人に対する粘り強い指導を継続するとともに、野犬保護への協力を促して参ります。また、野犬の人馴れ訓練については、引き続き県内外ボランティアと連携し、体制強化を図って参ります。 令和4年度から、犬・猫のマイクロチップ装着、登録が繁殖業者等に義務付けられ、一般の飼育者は努力義務とされています。本県では、平成21年度から「環境省マイクロチップ普及推進モデル事業」に参画し、民間の動物病院との連携のもと、一般の飼育者への必要性を周知し、普及を推進して参りました。 今後も、すでに飼育されている犬・猫に対するマイクロチップ装着の必要性を周知し、普及を加速させることで、迷い犬が飼い主のもとへ確実に帰ることができるシステムを強化して参ります。 動物愛護管理法に違反している繁殖業者やペットショップに対しては、抜き打ち検査を含む監視、指導を強化するとともに、指導に従わず、法律違反状態が改善されない場合は、法律に基づく処分を実施します。	49	生活
37-3	中尾委員	【7-7:「全ての犬・猫」の殺処分数】 ③政策評価指標(KPI)の「プロセス評価」への転換 殺処分した頭数だけを評価するのではなく、問題の発生を未然に防ぐプロセスを評価する指標へ転換すべきです。「動物愛護管理センターへの新規収容頭数の削減率」や「地域猫活動への行政助成件数」などを次期総合計画のKPIに組み込み、実効性を検証することを強く望みます。	次期総合計画の政策評価指標(KPI)設定については、委員ご提案の「プロセス評価」も含め、課題への的確な対応が評価できる指標となるよう検討を進めて参ります。	49	生活

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

②魅力度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
38	田中委員	【8-1:国内年間旅行消費額】 観光庁「旅行・観光消費動向調査」を見たところ、宿泊・出張による旅行消費額が特に前年から大きく増加しているかと思えます。このため、旅行消費額の増加は、県の観光施策による効果に加え、外部要因の影響も含まれている可能性があると感じました。旅行消費額の増加について、観光施策による効果と外部要因をどのように分析されているのか教えてください。	本県の「国内年間旅行消費額」は直近(令和7年実績)で1,169億円と前年から上昇に転じていますが、この要因には、県の観光施策による効果と、外部要因の双方が影響していると分析しています。 外部要因としては、燃料価格や光熱水費等の物価高騰に伴う宿泊費、飲食費、交通費などの「旅行単価の上昇」が、消費額全体の押し上げに大きく作用したものと考えております。 一方、県の観光施策による効果も着実に表れており、大阪・関西万博会場でのプロモーションや「ワンコインキャンペーン(徳島県への招待状)」、首都圏における戦略的なプロモーション、OTA(旅行予約サイト)と連携したキャンペーンの展開、「徳島おどりフェスタ」や「マチ★アソビ」といった大規模イベント等の開催・支援によるにぎわい創出等の取組により、観光誘客と消費の拡大が図られたところとです。 今後も引き続き、自然や歴史文化といった「新たな観光テーマ」に沿った高付加価値な観光コンテンツの造成や、効果的な誘客プロモーションを展開し、旅行者の滞在期間の延長と県内周遊を促すことで、持続的な旅行消費額の拡大に努めてまいります。	50	観光
39	蒲生委員	【8-4:観光満足度】 私も、東京都と徳島の2拠点生活をする中で、徳島の魅力は、なんといっても、「原風景な自然」です。一般的な観光は、今、あまりニーズを感じず、暮らすように旅することを重視しているように感じます。今後の動きとして、関係人口を増やすような取組みを期待します。 また、旅行者として、一番気になるのが、現地での交通です。主な取組みとして、京都のような路線バスの観光地停留所の整備や観光タクシーなどの整備の重要性を感じています。 また、国内広報としては、東京から飛行機で1時間という立地を活かし、首都圏での広報も有効だと感じているので、どのような検討をしているのか教えてください。	本県の大きな魅力の一つである「原風景な自然」を活かし、「暮らすような旅」を通じて関係人口を創出することは、持続可能な観光地域づくりにおいて非常に重要と認識しております。 県では、「とくしま農林漁家民宿」の取組支援や、地域の自然・歴史文化等を活かしたサステナブルな観光コンテンツの造成を進めており、今後も地域に根ざした滞在型観光を推進し、徳島ファンや関係人口の拡大に努めてまいります。 次に、現地での「二次交通」の整備に関しては、旅行者がストレスフリーに県内を周遊できるよう、今年3月に策定した「徳島阿波おどり空港将来ビジョン」に基づき、空港と鳴門市及び南あわじ市を結ぶ新たなリムジンバス「UZS BUS(ウズバス)」の実証運行を7月20日に開始いたしました。 また、本県における路線バス(令和8年3月より交通系ICカードが利用可能)やタクシー等へのキャッシュレス決済・多言語対応の導入を支援しており、引き続き誰もが移動しやすい環境づくりを推進してまいります。 最後に、首都圏におけるプロモーションについては、「徳島で休んでく？」をコンセプトに、各種メディアや交通広告を用いた大規模プロモーションや、航空会社・OTA(旅行予約サイト)と連動した誘客キャンペーンを実施しております。 今後は、全庁的な情報発信を担う知事戦略局と連携して認知度向上を図るとともに、商談会の実施、参加やプロモーションイベントの開催、インフルエンサー等を活用した効果的な情報発信を通じ、本県への着実な誘客に繋げてまいります。(観光) 地方の路線バスを取り巻く環境は、人口減少や運転手不足等で非常に厳しい状況ではありますが、県民生活や旅行者の二次交通を支える重要な社会基盤であることから、関係機関との連携のもと、主要バス路線への運行経費支援や、事業者等が停留所を整備する際の利用環境整備支援に加え、令和8年3月には、県下の主要バス路線に交通系ICカードの導入を図るなど、路線の維持・確保を図りつつ、利便性向上に努めているところです。 また、バスとともに二次交通を支えるタクシーサービスにおいても、旅行者や県民がより快適に利用できるよう、令和7年度より、タクシー配車アプリの導入支援を開始し、現時点で170台を超える車両に導入が広がってきたところです。加えて、今年度より、大きな荷物を持たれる旅行者等が乗降しやすいUDタクシーの導入支援にも取り組んでいるところであります(14台交付決定済み<R8年7月時点>)、引き続き、県民や旅行者等の移動手段の確保や利用環境の充実に努めてまいります。(生活)	53	観光 生活
40-1	中尾委員	【4-1.8-1~7.10-3.12-1~5.7.14-1.3】 ①台北との都市間経済・観光定期路線の開設について 本県が将来的に東アジア地域全体との普遍的な友好・経済関係をさらに強固なものにしていくという、大局的な計画方針に深く共感いたします。 近年の複雑な国際情勢や地政学的環境の機微を踏まえ、1972年の共同声明をはじめとする国交の基本枠組みや精神を厳格に尊重した上で、不測の摩擦や解釈の相違といったリスクを未然に防ぎつつ、本県が常に主導権を持って安定的かつ持続可能な航空ネットワークを構築するための戦略として、「台北」との純粋な都市間経済・観光定期便路線の開設はいかがでしょうか。 この台北路線の確立は、外部からの不要な懸念や干渉の余地を生じさせない極めてクリーンな地方都市間の実務交流でありながら、本県経済に計り知れない実利をもたらします。 インバウンド市場において当該地域は、四国および日本全国においてトップクラスの規模を誇る最重要市場であり、2023年の客観データにおいても、台湾は四国地域における外国人宿泊者シェアが28.8%で圧倒的1位を誇り、日本全国での訪日外国人旅行消費額においても7,835億円を記録し国別で全体1位となると、本県にとっても深く安定した需要が存在します。 さらに、この都市間ルートの定期便化は約116億円規模の経済効果を創出するポテンシャルがあると試算されており、特定ルートへの過度な依存による変動リスクを平準化し、揺るぎない航空ポートフォリオの構築に繋がります。	台湾は本県において極めて重要なインバウンド市場であり、令和7年の台湾からの延べ宿泊者数は32,880人泊と、韓国に次ぐ第2位の規模となっており、旺盛な訪日意欲を持つ最重点市場の一つとして位置付けています。 また、特定の国やルートへの過度な依存を避け、航空ポートフォリオの変動リスクを平準化し、安定的かつ持続可能な航空ネットワークを構築していく上で、ご提案の「台北」をはじめとする台湾との路線開設は、本県経済に大きな波及効果をもたらす極めて有効な戦略であると認識しています。 本県ではこれまでも台湾路線誘致に注力しており、令和5年11月~12月には26便(平均搭乗率99.0%)、令和6年3月~4月には34便(平均搭乗率84.6%)のチャーター便(スターラックス航空)の運航を実現し、本県の春の桜や秋の紅葉のほか、阿波おどりやお遍路等の本県が誇る観光資源に対する根強い需要を確認しています。 一方、近隣空港における日台間の定期便の増加に加え、現在、現地の「台北桃園空港」における離発着の枠が厳しくなっていることなどから、直近での新たなチャーター便や定期便の就航には至っていない状況です。 今後は、台湾の航空会社や旅行会社に対し、粘り強いエアポートセールスを実施するとともに、台北桃園空港の枠確保が厳しい現状も踏まえ、台中や高雄からの運航も働きかけるなど柔軟に対応し、まずはチャーター便の確実な就航による実績の積み重ねと来県者数の増加を目指します。 また、現地旅行会社へのセールスや商談会、旅行博への出展、SNS等を活用した情報発信を強化し、誘客の拡大に繋げるとともに、今年3月に策定した「徳島阿波おどり空港将来ビジョン」に基づき、インバウンドの受入体制の強化や、空港から主要観光地を結ぶアクセスバス等の二次交通の利便性向上を進め、定期便化を支える確固たる基盤づくりに取り組んでまいります。	18 50 51 52 53 54 55 56 62 70 71 72 73 74 75 77 83 84 86	観光 経済

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

②魅力度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
40-2	中尾委員	【4-1、8-1～7、10-3、12-1～5、7、14-1、3】 ②台北とのスポーツツーリズムについて このようにインバウンド需要が回復する中、地方創生の鍵は単発的な観光から「関係人口」の創出と「滞在型観光」へのシフトにあります。その強力な起爆剤となるのが、親日かつリピーター層の多い台湾をターゲットとした「スポーツツーリズム」です。 本県には、すでに台湾との間に築かれた歴史的・教育的な繋がりとという独自の強みがあります。台湾・花蓮県吉安郷との歴史的紐帯や新竹市との教育協定、徳島大学と中華大学によるサイクルツーリズムの学術連携など、すでに有している強固なソフトインフラを活用し、台湾とのスポーツ交流事業について既存の韓国との成功モデルを応用することで、単なる国際親善から「地域経済を牽引する持続可能なエコシステム」へと昇華させる包括的な展開をご提案いたします。 直行便開設前のプレフェーズにおいては、e スポーツによる若年層の交流を実施し、認知度向上と将来的な渡航の動機付けを行うことを推奨します。また、合宿誘致に向けては、両国間の「気候の差」を最大限に活用します。夏場の台湾は最高気温が35℃を超え湿度が常に高い過酷な環境ですが、徳島県は比較して約5℃ほど最高気温が低く、朝晩も過ごしやすい気候です。このデータに基づき、徳島県を台湾アスリートの絶好の「避暑・強化合宿地」として位置付けます。 具体的には、四国大学の施設を活用した最新のトレーニング環境を提供し、科学的根拠(EBPM)に基づく安全管理体制を整備することで、台湾のトップアスリートと呼び込みます。この際、県スポーツコミッションが運用する補助金制度をパッケージ化し、延べ20泊以上の滞在を促すことで地域内消費の最大化を図るとともに、プロゴルフ大会の共催や徳島ヴォルティスの試合観戦と地域観光を組み合わせた「徳島版ホノルル・モデル」を創出し、徳島県をスポーツツーリズムの聖地として確立させることを強く提案いたします。	台湾は本県にとって最重点インバウンド市場の一つであり、単発的な観光から「滞在型観光」や「関係人口の創出」へとシフトしていく上で、ご提案の視点は極めて重要であると認識しております。 本県ではこれまで、海・川・山といった豊かな自然を舞台としたアウトドアツーリズムを官民一体となって推進しており、国際定期便が就航する韓国市場に対してはサーフィンを活用した誘客プロモーション等を実施し、現地から高い評価を得るなどの成果を上げてまいりました。 また、新たに「とくしまごごとeスポーツ推進事業」を展開し、eスポーツを通じた幅広い世代の交流や全県的なにぎわい創出にも取り組んでいるところです。 今後は、ご提案いただいた「徳島版ホノルル・モデル」の趣旨も踏まえ、スポーツ振興と観光・文化の各部局がより一層の連携を図ってまいります。 具体的には、合宿・大会補助金制度を活用し、本県の恵まれた気候を求めて合宿等で訪れる方々や観光客に対し、サーフィンやサイクリングなどのスポーツと、観光・文化・自然体験等のコンテンツをパッケージ化したモデルコースの設定を検討いたします。 単なる練習場所の提案にとどまらない「スポーツツーリズム」を推進し、これら高付加価値なコンテンツを造成・提供することで、地域での滞在と消費を最大化する持続可能な観光地づくりに力強く取り組んでまいります。	18 50 51 52 53 54 55 56 62 70 71 72 73 74 75 77 83 84 86	観光 経済
40-3	中尾委員	【4-1、8-1～7、10-3、12-1～5、7、14-1、3】 ③台北へとの観光定期路線の開設に伴う、販路拡大について。 くわえて特筆すべきは、本県が推進する「徳島バッテリーバレイ構想」と台湾直行便の開設が交差することで生み出される、観光の枠組みを超えた多層的な経済波及効果です。 台湾は半導体やEV 制御プラットフォームにおいて世界を牽引しており、世界最高水準のモビリティ用バッテリーのマザー工場が集積する本県との間には極めて強力な産業的シナジーが存在します。 すでに美ビジネスのレベルでも強固な連携が動き出しており、徳島県に拠点を置く株式会社グリーンエナジー&カンパニーが、台湾のJ&V EnergyTechnology の子会社であるRecharge Power との間で、国内系統用蓄電池事業における一括受注体制の強化を目的とした戦略的業務提携を締結した実績や、台湾の金門島において日本製のNAS 電池が導入され高く評価された事例などが存在します。 直行便という戦略的インフラが確立されることで、台湾企業の経営層や技術者による視察ルートが構築され、共同研究開発拠点や合弁工場の設立といった大規模な直接投資が誘発されます。 このような中核企業の連携を起点として、部素材メーカーや検査装置、製造用ロボティクスを手掛ける関連企業が連鎖的に本県へ進出、次々と新しい企業やハイエンドな関連サービス産業が地域に創出されることとなります。 熊本県におけるTSMC 誘致と台湾直行便就航の事例が示すように、空の道が開通しビジネス・エコシステムが融合することで、長期的には数千億円から1兆円規模という極めてダイナミックな経済効果をもたらすことが十分に予測され、直行便の開設こそが、本県を「スポーツツーリズムの聖地」のみならず「東アジアにおけるグリーンエネルギーと次世代モビリティの国際的インベーション・ハブ」へと進化させる最大の原動力となります。	現在、県では、県内に大手電池メーカーや電池の主要部材メーカーが立地している強みを最大限に活かし、本県の新たな成長産業を創出するため、「徳島バッテリーバレイ構想」を推進し、関連産業の集積を図っています。また、本構想をさらに発展させるべく国の地域未来戦略に基づく、「蓄電池分野における地域産業クラスター計画」の策定を進めているところです。 本構想・計画の推進にあたっては、HEV(ハイブリット自動車)やAI・データセンター用等の徳島の優位性を活かした多角的な競争力を有する製造基盤を構築し、蓄電池産業のグローバル市場の獲得に貢献すべく、県内製造基盤の強化に向けた取り組み等を進めております。加えて、国際定期便の拡大の取り組みとともに、海外企業の県内立地に向けた誘致活動や県内企業の販路拡大に向けた支援など、企業の更なる飛躍に向けた連携等について、しっかりと後押ししてまいります。 また、こうした産業連携等によって生まれる新たなビジネス需要は、数千人規模の流動人口を生み出し、ひいては空港利用者の増加や路線の安定的な維持にも直結するものです。 本県といたしましては、引き続き航空会社や旅行会社に対する粘り強いエアポートセールスを展開し、まずはインバウンドチャーター便の確実な就航による実績の積み重ねを目指してまいります。 こうした取り組みを通じて、直行便の就航がご提案のような「多層的な経済波及効果」を最大限に発揮できるよう、観光スポーツ文化部和経済産業部とがしっかりと連携し、観光誘客への取組にとどまらず、台湾企業の視察やビジネス交流を支える「空の動線」を確保するとともに、あわせて、蓄電池産業の更なる集積に向けた展開を加速し、県民所得の向上や雇用の拡大につなげることができるよう取り組んでまいります。	18 50 51 52 53 54 55 56 62 70 71 72 73 74 75 77 83 84 86	観光 経済
41	兼子委員	【9-1:徳島県民文化祭参加者数】 県民文化祭の参加人口減少が課題となっているが、文化芸術は単なる余暇活動にとどまらず、住民の生活満足度や幸福度、そしてシビックプライドの醸成と統計的に極めて強い相関関係にある。魅力ある地域づくりを進めるためには、質の高いアートや音楽を、身近かつ日常的に享受できる環境の整備が不可欠である。 今後の文化振興においては、年に数回の大規模なイベントに依存するだけでなく、街角や公共空間、水辺などの自然空間の中で日常的に文化に触れられる環境へのシフトが求められる。文化への投資を単なる消費的事業としてではなく、住民の定住意向上を高め、多様な人々が繋がるための「インフラ」として再定義し、持続可能な地域コミュニティの基盤づくりとして施策を一層推進していくことを期待する。	文化は、人々に感動や安らぎをもたらし、人生を豊かにするとともに、人が集い、にぎわいを生み出すなど、「魅力ある地域づくり」において大きな役割を果たすものと考えております。 県におきましては、地域活力の向上や未来に誇る「あわ文化」の創造を図るため、市町村や文化団体等が行う文化芸術活動に対し、「とくしま文化活動推進事業補助金」を通じて、県民の柔軟な発想や文化芸術活動をソフト面から支援しております。 また、県民の皆様が日常的に芸術文化に触れられる環境整備につきましては、「水都とくしま」を象徴する新町川の水辺空間を活かしたの魅力的なまちづくりや、新たな文化・交流の拠点となる新ホールの着実な整備を進めてまいります。 今後とも、大規模イベントの開催にとどまらず、街角や公共空間等において、県民が身近に質の高い芸術文化を享受できる環境を整え、文化を基盤とした持続可能な地域づくりを一層推進してまいります。	57	観光

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

②魅力度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
42	中尾委員	【2-6、5-1～3、5、10-1】 全国の成人の週1日以上スポーツ実施率は約51.7%となっており、近年は横ばいから微減傾向にあります。この現状を打破し、運動へのハードルを下げて健康への関心を高めるためには、誰もが最も日常に取り入れやすい「ウォーキング」を充実させることが不可欠です。 多くの人に運動を習慣化してもらうためには、自身の頑張りや成果がわかる運動の「見える化」が重要です。徳島県には歩数等でポイントが貯まる健康アプリ「テクとく」がありますが、参加率を底上げするためにはさらなる機能強化が求められます。例えば、さいたま市の「SAITAMA ウォーキングアワード」(https://saitamacity.iwalking.jp/)で導入されているような、歩いた軌跡で地図上に絵を描く「GPS アート機能」や、市町村のコースを踏破することに特別なデジタルカードがもらえるコレクション機能、さらに埼玉県の「コバトンALKOO マイレージ」(https://kobaton-alkoo.navitime.co.jp/)にある「日陰マップ機能」などを追加し、歩くこと自体にゲーム性や快適さを持たせることが有効です。 さらに、強化したアプリと連動する形でイベント開催も大切です。新機能を活かして「私の好きな徳島」などをテーマにしたGPSアートのコンテストを実施したり、県内の名所やカフェを巡ることでアプリ内の限定カードが収集できるウォークラリーなどのイベントを定期的に開催することで、県民が自発的かつ楽しみながら歩くきっかけを提供できます。 アプリやイベントでの動機付けと並行して、思わず外を歩きたくなるような環境の整備も欠かせません。パリのセーヌ川沿いやオーストラリアのブリスベンの事例のように、徳島が誇る豊かな水際(新町川や吉野川周辺など)を活かした魅力的なウォーキング・ランニングコースの整備を進め、それらを網羅した「ウォーキング・ランニングMAP」を充実させる必要があります。 こうしたアプリの強化、イベントの開催、そして水際コースの整備によって運動の見える化と環境づくりを推進することで、東京都と比較して不足している「1日当たりの平均歩数差2,000歩」を埋めることが期待できます。日常的な歩数の増加は、糖尿病をはじめとする成人病(生活習慣病)の予防や、高齢者のフレイル対策に対して高い効果を発揮し、ひいては県民の健康寿命を延ばし、県民生活の充実度を大きく引き上げることにつながります。	令和2年4月から運用している「とくしま健康ポイント・アプリ『テクとく』」は、県民の主体的な健康づくりをサポートすることを目的としています。歩数をはじめ、血圧や野菜摂取量など日々の健康情報の登録や、健康イベントへの参加によってポイントが付与され、協賛店で特典を受けられるインセンティブを取り入れたアプリです。 昨年度末時点で約35,000人の方にご登録いただいており、利用者アンケートでは1年以上継続して利用している方が8割を上回り、アプリ満足度も7割を超えるなど、高い評価をいただいています。こうした長年の取り組みの継続により、令和6年県民健康調査において男性の歩行数が全国で上位となったほか、県民健康栄養調査においても前回の令和4年調査の数値をほぼすべての世代で上回るなど、県民の行動変容に着実に結びついていると考えています。 また今年度は、アプリの参加率をさらに底上げするための機能改修を予定しており、登録者がより身近で参加しやすいミッションを増やすための「参画団体ごとのスタンプラリーの実施」や、ミッション達成確認をより簡便にするための「GPSミッション登録の導入」などを進めてまいります。 引き続き、利用者のニーズを反映しつつ、アプリの機能強化を図り、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防につなげて参ります。	11 26 27 28 30 60	保福
43	中尾委員	【戦略10(スポーツ立県の推進):スポーツ施設等の利用人数、大会・合宿の開催件数等、8-1:国内年間旅行消費額、17-1:一般会計プライマリーバランス】 現在のスポーツ行政は、施設運営に多額の税金(指定管理料)を投入し続ける「公費依存型」となっています。スポーツコミッション等のソフト事業はそもそもスポンサー協賛等で成り立つ性質のものであり、単にその資金獲得を目標にするだけでは構造的な財政改善には至りません。真に県の財政(戦略17)を守り、スポーツを産業化するためには、大元となる「施設(ハコ)自体を稼げる仕様に作り変えること」を最優先のKPIに据えるべきです。 県立3スポーツ施設等を、民間が自由にビジネスを展開できる「コンセッション方式」へ転換します。収益を民間が享受できる大胆なインセンティブ(規制緩和)を付与する対価として、「施設内で民間が自力で稼ぎ出した収益額」および「県が負担する指定管理料(公費)の削減率」を新たなKPIに設定します。施設をコストセンターからプロフィットセンターへ変革することが全ての起点です。 施設が「稼げる仕様(富裕層向けVIP席や魅力的な広告枠など)」に生まれ変わること、スポーツコミッションはより高単価で魅力的なスポンサー営業やイベント誘致が可能になります。コミッションのKPIは単なるイベント開催数ではなく、「高度化された施設を核とした高付加価値な大会・合宿の誘致による経済効果(宿泊数×単価)」へと見直すべきです。 上記で整備した施設やアスリート寮を「実証フィールド」として全国の企業に開放するスポーツオープンイノベーション(SOIP)を推進します。行政はマッチングのハブ役に徹し、「スポーツ施設を契機として生まれた新規ビジネスの創出件数」を指標に追加し、県内産業の活性化と観光旅行消費額の達成に繋がります。	国においては、スポーツ施設に対してコンセッション方式をはじめPFIなどの民間活力を導入し、収益性を高める取組を推進しており、県といたしましても、このような流れをしっかりと把握するとともに、県立スポーツ施設等をコストセンターからプロフィットセンターへと変革していく取組が、非常に重要であると認識しております。 今後、持続可能な施設運営に転換していくためには、既存スポーツ施設の耐用年数や老朽化の状況、収益化の可能性や県民利用とのバランスなどをしっかりと把握することが重要であり、まずは、他自治体などの先進事例において、どのような取組をしているのかを調査・研究した上で、本県における今後の方向性を検討して参りたいと考えております。 また、現在、県が検討を進めておりますアリーナにつきましても、年内の基本計画策定に向けて、整備・管理運営手法等を考える上で、長期的なコスト・収益を踏まえた官民連携のあり方について検討が必要があると考えておりますので、委員ご提案の趣旨を踏まえて、引き続き、しっかりと取り組んで参ります。	50 60 61 62 96	観光
44	岡田委員	【10-2:国民スポーツ大会入賞】 国民スポーツ大会における競技力向上に向けた取組を評価します。一方で、世界や全国で活躍するトップアスリートを継続的に育成していくためには、競技者本人だけでなく、地域における育成体制の充実が不可欠であると考えます。現在、部活動の地域移行をはじめ、教育・スポーツ・市町村・競技団体など関係機関がそれぞれ取組を進めていますが、制度や組織の枠組みを越えた連携が十分とは言えず、指導者の確保・育成も大きな課題となっています。 今後は、県が関係機関をつなぐ司令塔として役割を発揮し、部局横断的な推進体制を構築するとともに、一時的な指導者派遣だけでなく、地域に根差した指導者の育成・確保にも継続的な支援を行うことで、徳島県全体の競技力向上と持続可能なスポーツ環境の整備につながることを期待します。	これまで、国民スポーツ大会の成績向上を柱として、世界や全国で活躍するトップアスリート育成のため、各競技団体への支援に取り組んできました。 今後、これまでの体制をベースに、競技力向上施策を推進するためには、ジュニアアスリート育成システムの構築と、指導者育成を含めた人材の確保について、委員ご指摘のとおり、教育・スポーツ・市町村・競技団体など関係機関が連携を深める必要があると認識しております。 また、人材確保に関連したトップアスリートを支える取り組みとして、UターンやIターンにつながる施策につきましても、関係機関と連携して進めて参りたいと考えております。	61	観光
45	蒲生委員	【11-4:県産農林水産物・食品輸出額】【11-5:「阿波尾鰯」出荷羽数】 【11-6:県産材の生産量】【11-7:漁業生産量】 徳島の魅力は、なんといっても食の豊かさです。「普通のものが美味しい」のが、最大の魅力なので、特に重点項目にしたい。また、生産の支援は、もとより、海外・県外への輸出が、県をあげて取組んでいきたい。	本県が誇る、農林水産物の魅力を徳島の強みと捉え、様々な施策推進に取り組んでいるところです。 ご提言の通り、県産品の「認知度向上」を図り、その魅力を国内外に広く発信していくことは重要であると考えております。このため、国内外における商談会の開催や物産展への出展など、効果的なプロモーション活動を展開しており、令和6年度の輸出額は過去最高となる49.9億円を達成いたしました。今後もIGAT等と連携し、令和10年度の目標である91.8億円の達成に向け、さらなる海外への販路開拓を推進してまいります。 また、「とくしま農業振興プロジェクト」等を通じた生産基盤の強化についても、引き続き総合的に取り組んでまいります。	66-69	農林

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

②魅力度UP					
番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シート のページ 番号	部局
46	中尾委員	【11-7:漁業生産量】 徳島県の海は近年の温暖化や貧栄養化によって深刻な環境変化が起きており、漁獲対象資源の南洋化も進んでいます。この危機に対し、現場が環境変化に即応できる柔軟な漁業管理制度を確立し、地域の水産業を存続させていくことが最大の目的と考えます。 これを実現するため、以下の3点を具体策として提案します。 ① 厩で固定された従来の採捕禁止期間を、リアルタイムの海況データに応じて機動的に開閉できる「環境トリガー方式」へ見直すべきです。 ② 気候変動シナリオに基づき、複数の魚種をあらかじめ一括で許可する「ポートフォリオ型漁業権」を導入し、現場の選択的を広げること提案します。 ③ 不可避な漁獲減少を補うため、漁業権の概念を従来の「採捕」だけでなく、ブルーカーボン創出や観光を含む「海域の総合マネジメント」へと拡張していく必要があります。 一方で、適応策として漁場エリアの共有化や時期別運用を進めるにあたっては、かつて吉野川の共同漁業権が関係者間の協定未締結により消滅してしまった事態を重い教訓とする必要があります。現場の合意形成には多大な労力がかかることが想定されるため、新制度を機能させるには、行政による単なる認可にとどまらず、運用前の利害調整を促す組織形成支援、運用後の制度面での支援、そして意見対立時のトラブル対応支援といった一貫したサポートが不可欠です。住民組織運営からの適切な距離感を保ちながらの「伴走型支援」を制度設計の前提に組み込み、県技術センターの次世代技術の社会実装とも同期させていくことを強く求めます。	本県では、海洋環境の変化に対応し持続的な漁業を実現するため、種苗放流や藻場造成・保全活動をはじめ、ブルーカーボンの認証取得支援などに取り組んでいるところです。さらに、リアルタイムの海況データや各種試験研究等の成果を漁業関係者の皆様に還元し、本県水産業の持続的な発展を支援してまいります。 一方で、ご提言いただいた漁業権の許認可につきましては、今後とも適正な手続きに向けて必要な助言や指導を行ってまいります。また、漁業管理制度等の見直しにつきましては、漁業法の改正が不可欠となることから、機会を通じて、いただいたご意見の趣旨を国へ伝えてまいります。	69	農林
47	中尾委員	【11-1,12-1,3,4,13-3,14-3】 徳島県のイノベーションを牽引する「toku-Noix(とくのわ)」や「徳島イノベーションベース(TIB)」,および県内企業団体が主体となり、埼玉県さいたま市新都心のオープンイノベーション拠点「渋沢MIX」(https://shibusawa-mix.pref.saitama.lg.jp/)を活用した、県内企業と埼玉県内企業による合同商談会・ビジネスマッチングを提案します。 本プロジェクトの最大の強みは、首都圏市場への進出において、埼玉を代表する有力企業のトップ層が持つ「徳島へのゆかり」という人的ネットワークを最大限に活用できる点です。例えば、ボラスグループは創業者が本県出身であり「南越谷阿波踊り」を通じて深い文化的結びつきを築いているほか、赤城乳業につきましても経営トップのご家族が本県ご出身であるなど、極めて強力な縁を有しています。こうした同郷や家族の縁は、トップ同士の心理的距離を一気に縮め、通常の営業活動では成し得ないスピードで強固な事業共創を可能にします。 この信頼基盤を活かし、双方に明確なメリットをもたらす協業を生み出します。具体的には、本県が誇る高品質な一次産品やスマート農業技術を埼玉の有力食品メーカーが持つ全国流通網や商品開発力と掛け合わせることで、徳島の特産品の圧倒的な販路拡大と埼玉側の高付加価値な新商品開発を両立する「食と農のイノベーション」を実現します。 また、TIB が育成する県内スタートアップの最新ITソリューションや、とくのが推進するDX 技術や、ボラスグループなどの巨大な住宅・建設フィールドで実証・実装する「住まいと暮らしのDX」を通じて、徳島の技術を首都圏でスケールさせる絶好の機会となります。 さらに、全国屈指の通信インフラを持つ本県のサテライトオフィス環境を埼玉企業の越境学習やリモートワーク拠点として提案し、新たな関係人口とビジネスの創出を図ります。単なる地域間交流を超え「徳島のゆかり」を強力な武器として首都圏の経営資源を引き出し、本県企業の成長と次世代産業の創出を加速させる極めて実効性の高いオープンイノベーション戦略です。	本県企業の「首都圏市場への進出」や「新たな事業創出」に関し、委員からご提案いただきました「徳島へのゆかり」という人的ネットワークを活用した「展開」や、「オープンイノベーションの視点を取り入れた事業共創」について、非常に有効な手法の一つであると認識しております。 これまでも、本県「ゆかり」の一つである「南越谷阿波踊り」をはじめとする首都圏等で開催される阿波おどりと連携し、県プロモーションを実施してきたところではありますが、今年はそれに加えて、「阿波おどりと阿波尾鶏」をテーマとした新たな県産品プロモーションを進めているところです。こうした人的ネットワークを活用した首都圏等での県産品プロモーションは、認知度向上に加え、本県が誇る高品質な一次産品、加工品等の販路拡大への発展が期待できると考えております。 また、首都圏における伝統的工芸品の販路開拓支援として実施している合同展示会への出展等におきましても、こうした本県との人的ネットワークを積極的に掛け合わせ、さらなる成果に結びつくよう、効果的な支援のあり方を検討してまいります。 併せて、「TIB」が支援する県内スタートアップ企業の持つITソリューションやDX技術につきましても、首都圏の企業の有する住宅・建設等の事業フィールドにおいて実証・実装を行うことは、県内企業の飛躍的な成長機会の創出に資するものであると認識しております。さらには、官民共創やマッチングのハブ機能を持つ「toku-Noix」を活用し、コミュニティマネージャー等の伴走支援なども取り入れることによって、徳島の優れた技術を首都圏で効果的に事業展開していくことが有効であると認識しております。 県といたしましては、委員ご提案の内容も踏まえ、県人会ネットワークなどの「徳島へのゆかり」という強力なフックを活用するとともに、県内外のオープンイノベーション拠点や団体との交流や連携を進め、引き続き、関係機関と緊密に連携しながら本県企業の成長支援とイノベーション創出に向けた取組みを進めて参ります。	63 70 71 73 74 80 86	経済 (生活)
48	松坂委員	【12-4:未来技術活用製品等研究開発支援件数】 未来技術活用製品等研究開発支援件数について、順調な進捗が示されていることは評価できる。一方で、生成AIをはじめとする先端デジタル技術については、研究開発やシステム導入の件数だけでなく、それが県内企業の業務改善、行政課題・地域課題の解決、若者やスタートアップの事業化機会にどの程度つながっているのかを把握することが重要だと考える。 現在も、関連する施策は一定程度整備されている一方で、今回のKPIからは、生成AIを含むAI活用が、県内企業の職場改善、若者の起業、地域課題解決型の新規事業創出にどの程度つながっているのかは十分に見えない。 まずはR7年度の取組として、以下の点について現状を教えてください。 ・県内企業における生成AIを含むAI・データ活用に関する相談、支援、実証の状況 ・スタートアップ支援の中で、AI・データ活用をテーマにした事業や実証の件数 ・AIやデータを活用して地域課題解決や起業に挑戦する機会の状況 ・県内企業、教育機関、行政が連携した実証プロジェクトの状況 ・県庁・市町村課題とスタートアップ・県内企業をマッチングした事例の有無 地方においては、AIを「使える人材」を育てること、AIを「使う職場」を増やすこと、AIを「使って事業を起こす人」を支援することを一体で進める必要がある。まずはR7年度時点で、既存施策の中でAI活用がどの程度進んでいるのか、どこに課題があるのかを把握し、その結果を踏まえて、次年度以降の施策設計につなげていただきたい。 また、過去にも述べたとおり、県内のスタートアップ振興を進めるためには、県庁自身が最初の顧客となることも有力な施策である。県庁や市町村が抱える課題・予算化された事業ニーズを広く公開し、AIを活用して課題解決に取り組むスタートアップや県内企業とマッチングする仕組みについても、12-4の次の展開として検討いただきたい。また、R7において、県庁が調達している案件のうち、設立5年以内の企業が入札した件数、また受託した件数は、どのくらいあるのか、それぞれの割合を教えてください。	令和7年度の県内企業におけるAI・データ活用の支援につきましては、とくしま産業振興機構の「DX推進センター」を核とし、経営層を対象とした「生成AI活用実践セミナー」として、自社の課題を生成AIで解決し組織に実装する「実践的なセミナー」や「ワークショップ」を実施しました。また、デジタルツールの効果を最大化する前提としての「業務手順の見直し」や「周辺システムの整備」に対する経費補助も行っており、AIを活用した「図面検索システム」や「契約審査プラットフォーム」などを業務に実装する好事例も創出されております。 県内企業におけるAI・データ活用の相談、支援等の状況につきましては、令和7年度に公募したスタートアップ向け補助金において、AIやデータ活用をテーマに含む事業を9件採択しております。 AIやデータを活用した地域課題解決や起業に挑戦する機会の状況につきましては、令和7年度から高校・高専・大学の学生が県内スタートアップでインターンシップとして経営手法を学ぶプログラムを実施した結果、インターンをきっかけとしてAIを活用した事業を立ち上げた学生起業家が生まれております。 県内企業や教育機関、行政が連携した実証プロジェクトの状況につきましては、昨年度の実績はございませんが、今年度は国のDXハイスchool採択校において、産学連携による実践的な取組を実施しております。県内企業より提供を受けたデータを、大学からの専門的な指導・助言を仰ぎながら、分析ツールを用いて可視化し、企業の抱える課題に対して解決策の提案を行っております。引き続き、企業および大学と一体となり、未来のデータサイエンティスト育成を推進してまいります。 行政課題とスタートアップ・県内企業をマッチングした事例につきましては、令和7年度から「官民協働プロジェクト推進事業」を開始し、徳島県の地域課題とデジタル技術も用いた課題解決策を募集しています。選定された課題については、産学官民から成るワーキンググループを組成して共有・検討を行い、解決に向けた地域実証実験の経費の一部を補助します。初年度である令和7年度は、スタートアップ、県内企業を含め14社から提案をいただき、そのうちスタートアップ1社からの提案を含む4件の企画提案を採択し、4件の実証実験を実施しました。 県庁の調達案件における、設立5年以内の企業が入札・受託した件数やその割合については統計として全庁的には把握していないものの、各種業務委託などの発注に際して基本的に「設立後何年以上」という要件を定めていないため、スタートアップ事業者を含めて幅広く参加できる仕組みとなっております。一方で、スタートアップ振興に向け、ご意見も踏まえ今後の支援の手法について検討してまいります。	74	経済 教育 企画

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

②魅力度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
49	土橋委員	【13-1:15歳以上人口に占める就業者の割合】 この数値が全国平均より低い原因は何であると県は分析しているのかお聞かせください。この数値が示す意味は何なのか、若者が働かないのか、高齢者が多いので就業者が少ないのか。引きこもりが多いのか、などこの数値の原因を分析しての具体的な取り組みなのかをお聞かせください。	本県は、15歳以上人口の約4割を定年退職後の65歳以上が占めており、この高齢化率の高さが「15歳以上人口に占める就業者の割合」を全国平均より押し下げる要因となっています。 この人口構造の背景には、進学や就職に伴う若年層の県外流出があります。少子化により労働力人口そのものが減少する中、中長期的に県内企業の人材を確保し、就業者数の底上げを図るためには、この若者の流出に歯止めをかけなければなりません。そのため、U/Iターンを含む若年者を中心に、県内就職を促進する就業支援の取組を行っています。 併せて、現在の非労働力人口の中には、高齢者や女性、在住外国人などの潜在的な就業希望者が含まれています。こうした方々に多様な就業機会を提供できるような取組も進めております。 今後も、潜在層の活躍支援と、将来を支える若年者の県内定着の両輪により、持続可能な労働力確保に努めてまいります。	78	生活
50	岡田委員	【14-1:転入超過数】 転入超過数の増加に向けた各種施策を評価します。一方で、移住・定住の促進は県外から人を呼び込む取組だけでなく、現在暮らしている県民が「住み続けたい」と思える地域づくりが重要であると考えます。そのためには、子どもの頃から地域との関わりを深め、地域の歴史や文化、自然、地元企業や地域で活躍する人々を知る機会を充実させるなど、郷土への愛着を育むプロセスを教育や地域活動の中に継続的に取り入れていくことが大切です。こうした積み重ねが、将来も徳島で暮らし、働きたいという意識の醸成につながり、移住・定住の促進にも寄与するものと期待します。	総合計画の「徳島新未来創生に向けた教育再生(戦略1)」においても、目指すべき将来の姿として「幅広い視野を身につけた多くの若者が、『ふるさと徳島』への愛着と誇りを抱きながら、持続可能な社会の創り手として活躍」と掲げており、本県の将来を担う若者が「徳島のいま」を知り、「徳島の未来」について考える機会を創出することは、地元徳島に対する誇り(シビックプライド)の醸成や、魅力を発信できる「ひとづくり」に直結するものです。 県においては、これまでも学校教育等を通じて郷土を学ぶ取組を進めており、特に評価シートに記載している、 ・「ふるさととくしま」を知る・考える機会創出プロジェクトによる「高校生・教員向け企業見学バスツアー」等を通じ、生徒が県内企業の仕事内容や魅力に気づき、勤労観や職業観を育むキャリア教育の拡充 ・『とくしま若者帰郷』飛躍プロジェクトによる徳島ゆかりの若者を「とくしま若者帰郷アンバサダー」に委嘱し、SNSを活用して本県の魅力や県内就職情報等の発信 など、子どもの頃から徳島の魅力や地元企業や地域で活躍する人々を知る機会を継続的に創出しているところです。 今後も転入超過の抑制に取り組んで参ります。	83-84	企画 生活

総合計画審議会委員意見への対応内容

(1) KPIの進捗状況及び取組内容に係る意見

資料3

③透明度UP

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	評価シートの ページ番号	部局
51	西村委員	【15-1:公文書公開請求に係る公開率】 公開度は「(全部公開+部分公開)/(全部公開+部分公開+非公開)」で算定されることですが、「全部公開+部分公開+非公開」の合計は情報公開請求件数と一致するという理解で宜しいでしょうか。	御質問の件につきましては、「情報公開請求件数」とは一致しません。 制度上、1件の請求に対し複数の決定をすることがある(例:1件の請求で複数種類の公文書が対象とされ、部分公開と非公開の公文書に区分されたときは、当該2区分の決定をすることとなる。1件の請求で複数課が保有する公文書が対象とされたときは、当該複数課がそれぞれに決定をすることとなる。)ので、「公開率」は「請求件数」ではなく「決定件数」を基礎に算出しております。	90	生活
52	中尾委員	【6-1:県との連携による「災害対策本部設置・DX 活用運営訓練」の実施市町村数、16-1:行政手続の電子化率】 行政DXの推進において基盤となる「本人認証」の領域で、現在徳島県(マイナンバーカード普及率:78.6%)は、香川県(80.6%)や愛媛県(81.3%)に後れを取っている現状があり、県民の利便性確保と命を守るインフラ整備の観点から、一層の推進が急務であると考えます。 その上で特に指摘したいのは、県民への周知・広報活動の圧倒的な不足です。例えば、先般の令和6年能登半島地震において、マイナンバーカードを活用した防災DXが避難所入所手続きに要する時間を手作業と比較して約8割削減し、受付時間を約10分の1に短縮したという実績があります。また、2025年10月から全国で一斉開始された「マイナ救急」では、過去5年分の受診歴や手術情報、100日分の電子処方箋情報などを救急隊が正確に把握でき、利便性と命を守る取り組みとなっていますが、県民にその価値が十分に伝わっていません。 こうしたデジタル化の恩恵を県民全体に等しく行き渡らせるためには、ただ窓口で待つのではなく、高齢者や介護施設入所者など自力での手続きが困難な方々に対し、各市町村と緊密に連携した「出張申請(訪問申請)」を積極的に展開することが不可欠です。実際に住民に密着したプッシュ型の出張申請サポートを展開した兵庫県養父市では普及率91.8%を達成しています。さらに、商業施設などに職員が出向き申請までを一括支援する「都城方式」を確立した宮崎県都市でも、89.8%という極めて高い水準を実現しています。他県(愛媛県新居浜市など)においても、ワクチン接種会場等を活用した出張申請サポートにより申請件数を大幅に向上させた成功データが存在します。 誰一人取り残さない行政DXを実現し、いざという時のために遠隔でも確実かつスムーズに個人認証ができる県民の割合を飛躍的に向上させるためにも、今こそ有益な事例の積極的な広報展開と、データに裏打ちされた行政側から赴くプッシュ型の出張・訪問支援を両輪とした施策を強力に推進することを提案いたします。	マイナンバーカードは、国において国民一人一人に最適化された利便性の高い行政サービスの提供や、行政機関の事務処理の効率化を実現するために重要な基盤として位置づけられ、普及と利活用を推進されており、これまでも ・マイナンバーカードと各種証明書(健康保険証、運転免許証等)の一体化、 ・マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載、 ・マイナンバーカードを利用した各種行政手続のオンライン化 といった取組がされてきたところです。 県においても、国の動きを踏まえながら、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいるところであり、マイナンバーカード取得のために市町村役場に出向くことが困難な福祉施設等入所者を対象に、役場に出向くことなく郵送でカードを受け取ることができる「出張申請受付・サポート」を市町村と連携して実施し、マイナンバーカード取得に係る申請者の負担軽減を図る取り組みを実施して参りました。 また、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(平成13年法律第120号)第2条第6項から第9項の規定に基づき、地方公共団体は、マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新の申請の受付及びマイナンバーカードの交付・更新の申請の受付を郵便局において取り扱わせることが可能となっております。郵便局を活用することで住民は、市町村の窓口まで行かずとも、身近な郵便局でカードの申請を行うことが可能となり、負担が軽減されることから、県においても、市町村に対して郵便局への事務委託を促しているところです。 引き続き、国や市町村と一体となって、マイナンバーカードの利活用促進と、円滑な交付・更新体制の確保に 取り組んで参ります。	34 92	企画 (危機)
53	武知委員	【16-2:超過勤務時間数】 課題及び今後の取組の方向性「R7の試行結果を踏まえ、服務管理上、特段の問題がなく、職員から概ね好評を得ていた「昼休み時間の選択」について、R8.4月から本格運用を開始」とあります。 「昼休み時間の選択」をはじめ、知事部局で試行・検証されている取組については、今後、知事部局以外の部局へも拡大していく方向で検討されているのでしょうか。	ご指摘の取組については、公務に支障がない範囲で多くの職員が制度を活用できるよう、制度概要や目指す効果など、適宜、他部局へ情報提供をしてきております。 「昼休み時間の選択」についても、公務に支障がない範囲での本格運用や導入の方向で調整中など、各部局にて取組が拡大しております。引き続き更なる魅力ある職場環境づくりに取り組んで参ります。	93	企画
54	中尾委員	【16-3:年次有給休暇の取得日数(知事部局)】*再提案 ブリージャー(Bleisure)制度の導入 期待される効果 ①有給休暇取得の促進(KPI 達成への寄与):出張に付随した休暇取得を制度として公認することにより、若手職員の心理的負担(取得への抵抗感)を軽減し、年次有給休暇取得日数の確実な底上げに寄与します。 ②越境学習による政策企画力の向上:他県の文化、先進事例、イベント等に自発的に触れる機会を創出することで、将来の県政を担う若手職員の柔軟な発想力及び企画力の育成(越境学習効果)が期待できます。 ③優秀な人材の確保と定着:柔軟で革新的な働き方を容認する組織風土は、若手職員の帰属意識を高めるとともに、早期離職の防止及び採用市場における本県の強力なブランディングに資すると考えます。 ※ブリージャー(Bleisure)制度の概要及び運用基準案 ①対象者の限定:制度の特権性を持たせるため、入庁5年目(仮)またはある一定の年齢までの若手一般職員を推奨対象とし、一定以上の管理職は対象外とします。 ②経費負担の明確化:公私を厳格に区分し、出張業務に要する交通費及び公務日の宿泊費(延泊分は自己負担)のみを公費負担とします。休暇期間中の滞在費及び食費等の私的経費については、全額自己負担とします。 ③承認手続及び事後対応:公私混同を防止する観点から、所属長を含む2名以上の事前承認を必須とします。ただし、真のリフレッシュ及び自律的活動を促すため、休暇中の活動に係る事後報告は免除します。	ご提案いただいた、出張を現地での交流や経験・学びの貴重な機会として活用するための休暇取得については、本県においても有給休暇の取得促進や職員の自己研鑽の観点から有用であると認識しております。 現在、本県では、出張の機会を活用し、公務に支障のない範囲で本来の旅行日程の前後に年次有給休暇等を取得し、私費による「ゆとり」や「まなび」の時間を確保することを認める「ゆとり延泊」の運用を令和7年6月から開始しております。公私の経費負担を明確に区分した上で、公務の経路に復帰して以降の復路の交通費等を支給する取り扱いとしており、引き続き年次有給休暇の取得促進や、多様で柔軟な働き方を通じた職員の自己研鑽の支援に取り組んで参ります。	94	企画

総合計画審議会委員意見への対応内容

(2)その他意見			資料3	
番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	部局
1	岡田委員	【分野横断的な連携と協働による成果の評価について】 総合計画を拝見し、それぞれの分野において着実に施策が推進されていることを評価します。一方で、地域で活動している立場から見ると、現場では一つの活動が子育て支援、福祉、教育、多文化共生、地域づくりなど複数の政策分野にまたがっていることが少なくありません。しかし、行政施策やKPIは分野ごとに整理されているため、現場で生まれている相乗効果や地域資源の価値が十分に評価されていないように感じます。今後は、部局横断・市町村横断の連携をさらに進めるとともに、地域の多様な主体との協働による成果も評価できる視点を取り入れることで、総合計画が目指す地域共生社会の実現により近づくことを期待します。	本総合計画では従来の縦割りを排し、3つの横断的なミッションと17の戦略からなる体系で構築するとともに、基本姿勢に「組織横断的な施策の構築」や「多様な主体との協働」を掲げています。 毎年度の評価においても、単一の指標にとらわれず、戦略やミッションといった横断的な視点から総合的な評価を行っているところであり、今後ともこの枠組みを最大限活用し、現場の相乗効果をしっかりと捉え、更なる連携を後押しする実効性のある計画運営を継続して参ります。	企画
2	蒲生委員	【「こども真ん中社会」の実現による地方創生について】 県の活性化の指標は、なんとといっても人口の純増だと考えています。そのためには、「県民の満足度」と「県外からの誘致」の2軸だと思います。 その両方にかかっているのが、一見、遠く感じますが、「こどもまんなか社会」の実現が、地方創生には、必要不可欠かと捉えています。 ・県民の満足度 成人をした子どもたちが、県外へ流出を防ぐには、小さな頃からの原体験かと思います。地域に愛されて育った記憶があれば、一度出て、また戻りますし、そもそも徳島で働くことが選択のひとつになります。 現行の学童や児童館の充実も、含めての、すべての子どもを対象にした「こどもまんなか社会」を期待します。 ・県外からの誘致 子育て世帯が、移住や2拠点生活を検討した場合、必ず、子どもの教育と育てやすさを検討します。そこでは、都会にない温かさが、最大の決め手になります。 また、もうひとつの要因としては、仕事があるかという基準になるので、「子育て支援」の枠の中で、母親のテレワークを検討できればと思います。それは、スキルを身につける支援は、もとより「仕事の準備」が潤沢にあると、他県にはない魅力になると考えます。	委員ご指摘のとおり、「こどもまんなか社会」の実現は、単なる子育て支援にとどまらず、本県の課題である少子化対策、そして地方創生において極めて重要であると認識しております。 地域の大人や異年齢のこどもたちとの安全・安心な交流を通じて、こどもの自己肯定感や「将来への前向きな感情」を育む場である「こどもの居場所」づくりについて、市町村等の関係機関と連携して推進して参ります。 また、子育て支援の一環として、本県独自の、18歳までの「子どもはぐくみ医療費助成制度」や0～2歳児の「保育料無償化」、男女がともに仕事と家庭を両立でき協力しながら家事・育児を行う「共働き・子育て」の推進などに取り組んでいるところです。 加えて、本県では、平成28年度から、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる「デュアルスクール事業」を展開しており、これまでに11市町村で43組(延べ63回)のご家族にご活用いただいております。 令和8年度からは、県内の市町村がそれぞれの実情に応じて展開していけるよう、事業主体を市町村へ移行いたしました。県といたしましては、広報活動やノウハウの共有などの後方支援を通じて、引き続きデュアルスクールの推進を図ってまいります。 また、子育てと仕事の両立のためには、テレワークをはじめ柔軟な働き方を選択できる職場づくりを進めていくことが重要としております。 県におきましては、テレワークの導入に必要な就業規則の見直しや設備整備への支援などにより、県内企業における多様で柔軟な働き方の導入を推進しているところです。 引き続き、市町村や地域等とも連携しながら、「こどもまんなか社会」の実現に向け取り組んでまいります。(こども)	こども生活教育
3	上月委員	【KPIの追加について】 徳島の特徴を踏まえて下記のようなKPIも必要 ①海岸保全基本計画の変更に合わせた「将来海上昇量(＋0cm)を織り込んだ海岸防護の整備・改良率」 ②令和6年能登半島地震を踏まえた「複合災害(地震＋風水害)を想定した図上・実動訓練の実施回数」 ③事前復興を実体化する「市町村事前復興計画(土地利用・移転を含む)の策定数」 ④整備率が達成された項目は、その質を高めるような対策を進めていただきたい。	本県の海岸防護においては、「高潮対策」は「既往最高潮位」に波浪の影響を加味した高さで、「津波対策」は数十年から百数十年に一度発生する、いわゆる「L」津波を整備水準としつつ、「避難時間の確保」を考慮した高さで段階的に整備しているところです。 こうした方針の下、令和8年6月に公表した海岸保全基本計画の改定案では、2050年を目標に、気候変動による将来の海上昇量等を考慮した整備水準を定めており、その上で、今後20年から30年間に着すべし海岸を整備の優先度が高い海岸として設定し、今後順次、整備を進めることとしております。 訓練は、これまでも複合災害を想定したものを実施しているところですが、当面のKPIとしては、従来の「県との連携による災害対策本部設置訓練の実施市町村数」の内数として管理してまいりたいと考えております。 また、県では、国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化・地域計画」として、南海トラフ巨大地震をはじめ、豪雨災害や豪雪災害など、あらゆる大規模自然災害を迎え撃つため、「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」を策定しており、委員ご指摘の「事前復興計画の策定数」については、この計画においてKPIの一つに設定し、県独自の補助制度を設けるなど取組を推進しているところです。 一方、総合計画においては、事前復興を含む県土強靱化の取組を代表する指標としては「津波避難困難者数」をKPIに設定しています。	危機県土
4	佐藤委員	【魅力度UPの各指標】 国内旅行消費額、入込客数、観光満足度、年間宿泊者数など、どれも順調のようであるが、全国的に伸びているものばかりだと思う。 他県と比べて、徳島県が特に伸びているものはあるか。	本県の観光指標は概ね順調に推移しておりますが、その中には全国的な観光需要の回復等の外部要因が含まれていることも事実です。 そうした中、他県と比較して本県が特に高い伸びを示しているのが「延べ宿泊者数」です。観光庁の「宿泊旅行統計調査(令和7年確定値)」によると、全国の延べ宿泊者数が前年比「0.3％増」に留まる中、本県は前年比「4.9％増」となり、その上昇率は「全国第8位」を記録しました。 内訳では、「日本人延べ宿泊者数」は全国的に減少傾向(前年比△2.7％)にある中で、本県は「2.9％増」とプラスを維持、上昇率「全国第8位」を記録するとともに、「外国人延べ宿泊者数」についても前年比「32.5％増」と、上昇率「全国第7位」を記録し、過去最多となりました。 この要因といたしましては、国際定期便の就航によるインバウンドの劇的な増加(韓国からの宿泊者数は前年比約6.6倍に増加)に加え、大阪・関西万博会場でのプロモーションやOTA(旅行予約サイト)と連携したキャンペーンの展開、「徳島おどりフェスタ」や「マチ★アソビ」といった大規模イベント等の開催・支援を通じたにぎわい創出が、全国的な国内旅行需要減少の波を跳ね返し、確実な宿泊へと結びついたものと分析しています。 今後は、この好調な宿泊者数の伸びを持続的な「観光消費額の拡大」へと直結させるため、地域DMO等と連携した高付加価値なコンテンツの造成や受入環境の充実、戦略的なプロモーションのさらなる展開により、観光誘客及び県内周遊の促進に全力を挙げて取り組んでまいります。	観光農林経済県土生活企画
5	佐藤委員	【高付加価値なコンテンツ整備】 特に徳島ならではの魅力をつくることが非常に重要である。新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業では、徳島の自然、歴史・文化など新しいテーマに沿ったコンテンツ造成を図るという目的であるが、補助事業であり、事業者には委ねられている。 県が主導的な役割を担い、民間事業者とともに、徳島にあるものを活かして世界のどこにもないものをつくっていく、というスタンスが必要であると思う。	本県の地域資源を最大限に活かし、ほかにはない「徳島ならではの魅力」を創出していくためには、民間事業者のほか、市町村やDMO(観光地域づくり法人)など地域の関係者と連携していくことが極めて重要であると認識しています。 ご意見にありました「新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業」につきましては、単に民間事業者に取組を委ねるものではなく、県が自ら主導して立ち上げた官民連携の枠組みである「観光誘客プロジェクトチーム(PT)」での検討結果等を踏まえ、戦略的に支援を行う制度としております。 本県では、各分野で活躍する専門家や民間事業者、DMO、旅行会社等をメンバーとして、令和6年度に「釣り」や「歴史・文化」、令和7年度には「海・川・山で遊ぶ観光」をテーマとしたPTを設置し、現場の課題共有から具体的な旅行商品の造成、プロモーションに至るまで、官民一体となって事業を推進しているところです。 今後は、こうしたPTを通じた協働体制をさらに深化させるとともに、客観的なデータ等に基づく旅行者ニーズの的確な把握にも努めながら、県が確固たる旗振り役となって民間事業者の皆様の見識と活力を結集し、本県ならではの唯一無二の観光コンテンツの創出と持続可能な観光地づくりを強力に推進してまいります。	観光

総合計画審議会委員意見への対応内容

(2)その他意見			資料3	
番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	部局
6	佐藤委員	【新たなキャンペーン】 上記2の徳島ならではのコンテンツが実現すれば、それを東京での観光商談会などで官民一丸となってPRしていくことが何よりのキャンペーンになる。例えば東京での観光商談会は、多大な経費がかかることであるし、5年に1回にしてコンテンツ造成にもう少し力を入れてはどうか。	官民が一体となって創り上げた「徳島ならではの観光コンテンツ」を、東京での観光商談会等を通じて強力にPRしていくことは、本県への誘客を図る上で極めて重要なプロモーションになると認識しています。 一方、ご提案の「観光商談会の開催頻度を5年に1回にする」ことについては、本県来訪者の約3割を占める国内最大のターゲット市場である首都圏において、旅行会社へ本県を組み込んだ旅行商品を継続的に造成していただくためには、日々変化する旅行者のニーズや、地域で造成された「最新の観光コンテンツ」を、タイムリーかつ途切れることなく売り込んでいくことが不可欠であると考えております。そのため、商談会をはじめとするセールス活動については毎年の継続的な実施が必要であると認識しております。 なお、多大な経費がかかることご懸念につきましては、本県としてもその費用対効果を重く受け止めており、今年5月に開催した観光商談会(Tokushima Tourism Meeting)から抜本的な見直しを行いました。 具体的には、主催を県から徳島県観光協会に移管して民間主導のより実践的な体制としたほか、PR資料のペーパーレス化(DX化)や運営の効率化を図ることで、経費の削減と成約率の向上に努めております。 実際、同商談会では、県内と首都圏の事業者間で商談が活発に実施されるなど、県内の観光関連事業者にとって自らの商品を直接旅行会社へ売り込める貴重な営業機会となっております。 今後は、ご指摘の「新たなコンテンツ造成」への注力と、効率化を図った「観光商談会での積極的なセールス」を両輪として強力に推進し、官民一丸となって持続的な観光誘客と地域経済の活性化に繋げてまいります。	観光
7	齒染山委員	【障害のある子どもを抱える家庭への支援について】 身近に二人の障がいのあるお子さんをかかえて、離婚をしシングルマザーで生活をしている人がいます。 子どもが元気で学校に通っている時はまだ良いのですが、子どもの病気、そして母親自身が病気にでもなると買い物自体ができせんし、なおかつパートで仕事をしていると収入がないということになります。 以前は生活保護も受けていましたが、子どもの足が悪いためにどうしても車が必要ということで生活保護を打ち切りました。 もちろん、車が必要な特別の配慮もあるようですが、それには適用されず生保を受けることもままならない状態です。 こういった家庭への支援も調べてみましたが、これといったものがありません。何かもっと利用しやすい制度や制度があるなら、もっと周知してほしいと思います。とにかく健常児なら長期休暇の時も利用できる施設があるようですが、障害が中途半端(?)だったりしたら行くところがないという悩みがあるようです。 それと既存の児童館など午後からしか子どもがいけない施設もあるようで、夏休みなどは午前中からにできないかという要望もあります。 子どもを置いては虐待になる、子どもといれば食べられない虐待になるなど、低所得者や障がいがある子どもの保護者はこまっています。 家賃の補助もあるようですが、一般的に利用できるものではないようです。もっと利用しやすい制度にほしいと思います。 総合計画審議会ですので、もっと徳島を売り出したり、イメージアップできるような提案をしたいと思うのですが、コロナ以降、諸外国の紛争のおかげで一番しんどい状況にある人々に大きな不利益がかかっており、行政はそう言った人々へのセーフティネットをつくるべきだと思います。	県においては、ひとり親家庭の生活の安定化を図るため、令和7年10月から親の通院費を助成対象として拡充したほか、児童一人当たり2万円の支援金の支給や養育費確保に係る経費の補助制度の創設するなど、様々な支援を充実するとともに、生活困窮世帯への住居確保支援として、これまでの家賃補助に加え、令和7年度からより安価な住宅に転居するための費用への補助を開始したところであります。 また、障がいのあるお子様を対象とした「障害児通所支援サービス」としましては、未就学児を対象とする「児童発達支援」、就学児を対象とした「放課後等デイサービス」など、多様な支援が提供されており、地域の「相談支援事業所」において、専門的な視点からお子様の状態やご家庭の状況に合わせた適切なサービス等利用計画を作成しているところであります。 委員ご指摘のとおり、必要な支援が確実につながるためには制度周知が不可欠であり、県としましては、多岐にわたる支援制度をとりまとめた「ひとり親家庭のしおり」の作成、各県市福祉事務所に配置している母子・父子自立支援員による伴走支援、市町村と連携した相談支援事業所の役割の周知などに取り組んでいるところであります。 今後とも、ご家庭の状況に応じたきめ細やかな支援を行うため、情報提供の強化と利用しやすい環境づくりに一層取り組んで参ります。	保福 こども
10	齒染山委員	【同和保育の継承について】 知事が子どもへの政策を重点的に取り組まれておられる姿勢は評価したいと思います。とても素晴らしいことだと思います。 以前に差別をなくすためにさまざまな基本方針と基本計画を策定しました。その中で「これからの徳島の子どもたちをどのように育てるのか」ということで、よりよい子ども、差別のない人権感覚を持った子どもを育てるためにはどうあるべきかの「同和保育基本方針」「徳島県保育要領」を県の皆さまと意見を交わしながら作らせていただきました。 乳幼児期から差別や偏見のない子どもを育てるとことは徳島県にとっても有益なことだと思います。 今子どもの人数が減って、保育所の統廃合が始まり、民間の保育所が増えてきています。民間が悪いというつもりはありませんが、経営者の意見や方針が勝り、人権を大切にしない保育がないがしろにされていくかも知れません。 同和保育で培ってきた伝統や取り組み内容がきちんと継承されるよう、徳島県あげて保育士研修や質の高い保育内容をつくる必要があると思いますので、それらの取り組みを再度お願いしたいと思います。	民間保育施設が増加する中におきましても、経営主体を問わず全ての施設で人権尊重の理念が継承・実践されることが不可欠です。このため県では、保育士一人ひとりが豊かな人権意識を身につけ、人権感覚を磨くための研修の充実を図るとともに、市町村と連携した指導監査等の機会を通じて、不適切保育の防止をはじめとする保育の質の向上に取り組んで参ります。 今後とも、すべての子どもが差別や権利の侵害を受けることなく、一人の人間として人権が最大限に尊重される「質の高い保育環境」の確保に努めて参ります。	生活 こども
11	齒染山委員	【人権条例の制定について】 人権三法にもとづく条例化も取り組んでいただいているようで、これについては感謝申し上げます。 これからどんな人権条例が必要であり、全国に先駆けてよりよい条例制定に向けて広くアンテナを張って徳島の人権条例は素晴らしいと評価されるものを制定していただけるようお願いいたします。大きな期待を寄せています。	本県におきましては、これまで、人権教育・啓発に関する基本計画に基づき県民の人権尊重意識の定着を図るとともに、差別解消三法の理念の下、様々な人権課題の解決に向けた取組を進めてまいりました。しかしながら、ネット社会の進展をはじめとした社会構造の変化に伴い、人権をめぐる状況は複雑かつ多様化しており、インターネット上の誹謗中傷や新たな人権課題が顕在化していると認識しております。 こうした状況を踏まえ、全ての県民の人権が守られ、誰もが安心して生活できる「人権尊重の徳島づくり」に向け、現在、人権全般を包括した総合的な人権条例の制定を見据えながら、他県の状況や先進事例等も参考にしつつ、調査研究を重ねている状況でございます。 委員から頂戴しましたお言葉をしっかりと受け止め、今後とも、県民の皆様の多様なご意見や有識者の皆様の知見を幅広くお伺いしながら、あらゆる人権が尊重される社会の構築に向け、取り組んでまいります。	生活
12	田中委員	【評価シートにおける「分析」について】 評価シートの「分析」欄については、現状説明や取組内容の記載が中心となっている項目が見受けられました。評価委員が評価シートで施策の効果や評価理由を理解できるよう、KPIの増減要因や評価の根拠、取組とKPIとの関係などについて、可能な範囲で分析を充実していただけると、より分かりやすい評価資料になり、ありがたいです。	評価シートにおいて、これまで以上にKPIの増減要因や評価の根拠、取組とKPIとの関係などを明確にできるよう、分析の充実に取り組んで参ります。	企画

総合計画審議会委員意見への対応内容

(2)その他意見

資料3

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	部局
13	土橋委員	【補助事業の周知】 観光も大事だが、ずっと住み続けたい魅力ある地域になるには、魅力ある働く場、魅力ある企業や産業の存在がベースになると思う。その点で、戦略12、戦略13とも非常に重要な指標であると思う。最近気になるのは、県の組織が以前は「商工労働観光部」となっており、確かに幅広くすると思うが、商工と労働は一体になっており、企業サイドからと労働サイドからの一体的な取り組みがしやすかったと思う。現在の県の組織は、企業側への働きかけは「経済産業部」労働サイドへの働きかけは「生活環境部」となっており、私たち社会保険労務士は労働サイドの「生活環境部」の取り組みを主にお聞きしているが、「経済産業部」が取り組んでいるM&Aへの支援などは、つい最近まで気が付かなかった。普段、地域の中小企業の事業主との関わりが多いので、非常に残念に感じた。私たちの不勉強のせいかも知れないが、県の取り組みを知らない人は多いと感じる。補助事業などは、県全体のポータルサイトなどを作成してはどうだろうか。	企業向けの補助事業等の展開に際しては、これまでも県内商工団体等の広報紙への掲載や会員企業へのメルマガ配信、研修会での事業説明、窓口でのチラシ配布など、多様なルートを通じて周知に努めて参りましたが、ご指摘いただきましたとおり、必要な情報が現場へ届いていない現状を重く受け止めるとともに、伝える努力がまだまだ足りていないと認識しております。 委員ご提案のポータルサイトにつきましては、例えば昨年度は、「起業・創業ガイド」のサイトを構築し、国や関係機関を含めた各種支援施策や相談窓口等を掲載するなどサイトの充実に取り組んでおります。ご指摘頂いたM&Aをはじめ各種支援施策の情報につきましても、県HPを通じた適切な周知ができるよう、さらなる内容の充実に努めてまいります。 さらに、必要な情報が確実に行き届くためのアプローチとして、アカウント登録者が20万人を超える「徳島県公式LINE」での周知や、県庁西側に設置した「大型LEDビジョン」を活用した発信等を積極的に展開し、届ける努力を重ねてまいります。 加えて、経済産業部と生活環境部がしっかり連携し、事業者はもとより社会保険労務士の皆様をはじめとする現場の専門家の皆様のもとへ必要な支援情報が確実に行き届くよう、実効性のある情報発信に継続して取り組んでまいります。	経済生活
14	中尾委員	【KPI変更並びにサブKPI設置】 県や民間の皆様のご努力もあり、現在、多くのKPI が達成されつつあります。(もっとも、こうした前向きな成果に限って、不思議と新聞等で報道されることはほぼありません。) しかし、徳島県が全国のフロントランナーとなるためには、このように既におおむね達成しているKPI の扱いを抜本的に見直す必要があります。例えば、審議会等委員に占める女性の割合がすでに50%を超え、全国トップレベルを達成しているような項目については、これ以上の単なる「数の積み上げ」を追うのではなく、それを当たり前の前提とする「定着フェーズ」へと移行させるべきです。その上で、すでに目標水準に達した領域に関しては現状維持に甘んじることなく、他県の後追いでは決して到達できない、徳島ならではの「一歩先に進んだ最先端の目標」を新たに掲げることが何よりも重要です。量の確保から質的プロセスの評価へと評価軸をアップデートし、時代の進化に合わせて真の価値創造を問う独自の指標を設定していくことでこそ、徳島の総合計画は全国のモデルケースになり得ると考えます。 KPI 変更並びにサブKPI例 3-1: 合計特殊出生率 結婚支援事業経由での「成婚1 組あたりの公費投入額(CPA)」、マリッサとくしま成婚退会者の「実際の出生追跡数」 10-3: 大会・合宿の開催件数 県立スポーツ施設における「民間収益の創出額」 スポーツ施設への「県負担指定管理料の削減率」	総合計画KPIは、「責任と成果」を明確にするためアウトカム指標を中心に厳選(93項目)しており、それぞれのKPIを達成するための施策(事業)の進捗についても、毎年度、機動的に見直すとともに、評価シート上にも事業や成果を記載しているところです。KPIについては最適な数で確実な進行管理を行い、委員ご提案の「質的プロセスの評価」等の視点を勘案し、PDCAサイクルによる手法を活用し、毎年度、改善見直しを行うことで、効果的・効率的な「実効性のある計画」へのアップデートを行って参ります。	企画
15	松坂委員	【KPI全体の進捗について】 全体として、R7年度のKPIは順調に進捗している項目が多く、各部局の取組の成果が表れていると感じる。一方で、KPI が一定程度達成された項目については、引き続き同じ指標を追うだけでは、施策の実効性や次の課題が見えにくくなる。今回の進捗評価では、単に数値の達成状況を見るだけでなく、「現在のKPIが今後も妥当か」「次に見るべき補助指標は何か」という観点も重要だと考える。	総合計画KPIは、「責任と成果」を明確にするためアウトカム指標を中心に厳選(93項目)しており、それぞれのKPIを達成するための施策(事業)の進捗についても、毎年度、機動的に見直すとともに、評価シート上にも事業や成果を記載しているところです。KPIについては最適な数で確実な進行管理を行い、委員ご指摘の観点を踏まえ、PDCAサイクルによる手法を活用し、毎年度、改善見直しを行うことで、効果的・効率的な「実効性のある計画」へのアップデートを行って参ります。	企画

(2)その他意見

番号	委員名	意見・提言の内容	対応内容(今後の方針等)	部局
16	松坂委員	【AI活用の補助指標の導入について】 教育、デジタル・AI活用、スタートアップ支援は、個別の施策として評価するだけでなく、「徳島で学び、挑戦し、働き、暮らし続けられる循環」をつくる観点から、横断的に捉える必要がある。 生成AIの普及により、これからの子どもたちには、AIを使いこなすだけでなく、情報を読み解き、根拠を確認し、自分の考えを表現し、課題解決に活かす力が求められる。これは教育政策であると同時に、将来の産業人材育成、スタートアップ創出、地域課題解決にもつながる論点である。 徳島県には、県域アカウントという教育DXの基盤がある。この強みを活かせば、生成AIやクラウドツールの安全な活用を、学校単位の属人的な取組にとどめず、県全体で進められる可能性がある。また、若者が学校で学んだAIを活用して地域課題解決や起業に挑戦すること、県内企業の職場でAI導入が進むことは、別々の話ではなく、一つの人材育成・産業振興の流れとして捉える必要がある。 今後は、子どもがAIを学び、若者がAIで挑戦し、企業がAIを職場に実装する流れをつくるため、教育・産業振興・スタートアップ支援を横断したAI活用の補助指標を設定し、次年度以降の施策設計・予算化につなげていただきたい。 具体的には、次の3つの実証枠を検討してはどうか。 1. 県域アカウントを活かしたAI授業実証枠 2. AI×地域課題解決実証枠 3. 県内企業向けAI業務改善実証枠 これらは、既存の教育DX、産業DX、スタートアップ支援施策と接続しやすく、かつ徳島県の強みである県域アカウントや地域企業との距離の近さを活かせる取組だと考える。いずれも部署を横断する取り組みになると思うが、だからこそ他県では進みにくい部分であり、徳島県が先行できるチャンスがあると考ええる。	ご指摘のとおり、AIを単に使いこなすだけでなく、情報を読み解き自ら課題解決に活かす力を育むことは、教育の枠を超え、将来の産業人材育成やスタートアップ創出、ひいては地域課題解決の基盤となる極めて重要な論点であると認識しています。 1. 県域アカウントを活かしたAI授業実証枠 教育分野におきましては、徳島県GIGAスクール構想推進本部の令和8年度の推進目標において、生成AIを含む県域のアカウントの活用を掲げ、各校が生成AIや先端技術を活用した新たな学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組んでおります。また、これを支える指導側の体制強化として、「Gemini教育者資格」の取得を推進するなど、教員のAIを活用した指導力の向上に向けた取組も進めております。現状、AI活用にかかる定量的な指標は設定しておりませんが、今年度、国から指定を受けた「生成AIパイロット校事業(C区分)」における生成AIの授業利用の取組なども参考とし、実践事例の横展開状況等を含め、他部署と協調して次年度からの指標を検討していきたいと考えております。 2. AI×地域課題解決実証枠 また、地域課題解決につきましては、令和7年度から「官民協働プロジェクト推進事業」を開始し、徳島県の地域課題とデジタル技術も用いた課題解決策を募集しております。選定された課題については、産学官民から成るワーキンググループを組成して共有・検討を行い、解決に向けた地域実証実験の経費の一部を補助しております。初年度である令和7年度は、4件の企画提案を採択し、4件の実証実験を実施したところであり、今年度については、現在、企画提案の採択手続を進めております。また、教育現場においても、「AI×STEAM学び創造事業」の研究指定校の小学校5校と中学校1校において、地域課題の解決に生成AIを活用した事例が創出されています。これは、教育DXとして、本県が推進する徳島ICT活用モデル(SAMR)のR段階(ICTを活用し、周囲に影響を与えたり、社会課題を解決したりする段階)に相当しており、実践事例の横展開状況等、他部署と協調して検討していきたいと考えております。 3. 県内企業向けAI業務改善実証枠 産業分野におきましても、「人材育成から産業の変革へとつながる好循環」を生み出す具体的な取組として、令和7年度から高校・高専・大学の学生が県内スタートアップでインターンシップとして経営手法を学ぶプログラムを実施した結果、インターンをきっかけとしてAIを活用した事業を立ち上げた学生起業家が生まれております。また、企業の生産性向上や業務改善にはAIの活用が特に有効であることから、今年度新たに「生成AI活用促進事業」を創設しました。本事業では、企業の習熟度や課題に応じて、「普及啓発」、「導入診断・実証」、「本格導入・定着」の3つの段階で切れ目のない伴走支援を通じて、導入から定着までの取組を後押ししているところです。 こうした教育や実践を通じて培われた意欲ある若い力が、県内でさらに果敢に起業に挑戦し、あるいは県内企業に定着して能力を遺憾なく発揮できるよう、産業界側に魅力的な受け皿や活躍の場を創出していくことが不可欠です。今後とも高等教育機関やスタートアップ・県内企業と連携し、若者のAI等を活用した起業や企業の生産性向上を支援していきます。	教育 経済 企画